

政策分野等	3 子育て・教育	更新日	令和7年5月20日
施策等	2 良好な教育環境の整備	担当部	教育委員会
基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 (決算)	7年度 (予算)		
1	小中学校環境改善	継続	3,171,201	6,727,104	◎	教育総務課
2	ICTを活用した教育の推進	継続	903,322	939,573	◎	教育総務課
3	創意と活力のある学校づくりの推進	継続	12,324	12,710	○	学校教育課
4	部活動の地域展開	継続	180,766	175,100	○	学校教育課
5	教職員研修	継続	7,116	8,323	○	学校教育課
6	きめ細かな教育対応	継続	223,863	171,497	○	学校教育課
7	語学指導	継続	73,393	74,765	○	学校教育課
8	就学援助	継続	281,972	294,286	○	学校教育課
9	幼保小連携推進	継続	447	508	○	学校教育課
10	小学校・中学校の適正規模・適正配置の検討	拡充	633	148	◎	学校教育課
事業費合計			4,855,037	8,404,014		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	◎	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	<p>一人一台端末やクラウドを日常的に活用できる通信環境を整え、子どもたちが主体的・対話的な学びを実現できる環境を継続して整備した。</p> <p>小中学校でのリニューアル工事や段差解消工事を計画的に進め、快適な学習環境を整備できた。学校現場における様々な取組を推進し、子どもたちがそれぞれの個性に応じた成長の機会を確保し、それぞれの子どもの状況に応じた対応に取り組むことができた。</p> <p>これまでの取組は継続しつつ、部活動の地域移行・展開など、子どもたちの活動の場を継続して提供できるよう推進していく必要がある。</p> <p>全国的な少子化の進展に伴い児童生徒数は減少を続けており、本市においても同様に減少していくと推計される中、将来を見据え、より良い教育環境を実現していくために、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参考に、本市の実情にあわせた「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」を策定した。</p>		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設個別施設計画に基づき、リニューアル工事を着実に進めていく。 ・ 体育館への空調機設置について、計画期間を短縮して進める。 ・ 休日の部活動を廃止して設立した地域クラブ活動を、地域等を運営主体とした活動へ移行・展開するための取組を進めていく。 ・ 児童生徒の個々の状況に応じた指導ができるよう、関係部署との連携を深めるとともに、経済的な理由等で就学が困難な児童生徒の保護者に対する援助により、義務教育の円滑な実施につなげる必要がある。 ・ 学校規模が過小規模または小規模になると推定される学校について、保護者や地域、関係者の意見を聞きながら検討を進め、各地区や各学校の具体的な方向性を示す「基本方針（中間案）」を策定する。 		

関連する附属機関の意見等

No.	政策分野	3 子育て・教育	課名																			
1	施策	2 良好な教育環境の整備	教育総務課																			
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																				
事務事業	小中学校環境改善																					
目的・事業概要	 <p>児童生徒の学習環境を整備するため、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 建物の長期利用及びバリアフリー化を目的に、味美小学校、篠木小学校及び東部中学校において令和6年度から、白山小学校において令和7年度から、それぞれ3年間でリニューアル工事を実施する。</p> <p>(2) 体育館の暑さ対策として、令和8年度までに、愛知県の施設である尾東小中学校を除く全ての小中学校の体育館に空調機を設置する。</p> <p>(3) 校舎の暑さ対策として、令和8年度までに、小学校の授業で利用する頻度の高い特別教室に空調機を設置するとともに、耐用年数を経過した空調機を更新する。</p>																					
取組状況 (事業実績)	<p>(1) 校舎等リニューアル事業 予算額（当初・遞次繰越）2,700,589千円 鳥居松小学校のリニューアル工事を完了した。 味美小学校、篠木小学校及び東部中学校の1年目の工事を完了した。 白山小学校及び中部中学校の実設計を完了した。 勝川小学校及び西部中学校の基本設計を完了した。</p> <p>(2) 体育館空調機設置 当初予算額 10,000千円 空調方式等の検討を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="448 1267 1141 1552"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>能力</td> <td>40馬力（112kW）</td> </tr> <tr> <td>機種</td> <td>停電時自立型GHP（ガスヒートポンプ）</td> </tr> <tr> <td>方式</td> <td>都市ガスとLPガスの併用</td> </tr> <tr> <td>断熱</td> <td>窓ガラス：遮熱フィルム又は遮熱カーテン 出入口の鋼製建具：遮熱塗装及び隙間対策</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 小学校理科室等空調機設置 当初予算額 23,400千円 小学校13校の耐用年数を経過した空調機の更新及び特別教室の空調機の新設の設計を完了した。</p> <table border="1" data-bbox="448 1688 869 1834"> <thead> <tr> <th></th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計</td> <td>6校</td> <td>13校</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>6校</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				整備方針	能力	40馬力（112kW）	機種	停電時自立型GHP（ガスヒートポンプ）	方式	都市ガスとLPガスの併用	断熱	窓ガラス：遮熱フィルム又は遮熱カーテン 出入口の鋼製建具：遮熱塗装及び隙間対策		5年度	6年度	設計	6校	13校	工事	6校	—
	整備方針																					
能力	40馬力（112kW）																					
機種	停電時自立型GHP（ガスヒートポンプ）																					
方式	都市ガスとLPガスの併用																					
断熱	窓ガラス：遮熱フィルム又は遮熱カーテン 出入口の鋼製建具：遮熱塗装及び隙間対策																					
	5年度	6年度																				
設計	6校	13校																				
工事	6校	—																				
取組の成果 (進捗状況)	校舎等のリニューアルを実施したことにより、安全で快適な教育環境が整えられ、児童生徒の学習環境の向上にもつながった。																					

<p>7年度の主な実施予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小中学校リニューアル工事 4校 (2) 小中学校リニューアル工事実施設計 2校 (3) 小学校リニューアル工事基本設計 2校 (4) 小中学校体育館空調機設置工事実施設計 中学校 14校、小学校 36校 (5) 中学校体育館空調機設置工事 13校 (6) 小学校理科室等空調機設置工事実施設計 13校 (7) 小学校理科室等空調機設置工事 13校
<p>課題・今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 校舎等の長寿命化 老朽化が進む学校施設の適正な機能の確保が課題となっている。リニューアル事業として、市公共施設個別施設計画に基づき小中学校の大規模改修を順次実施する。 また、学校の適正規模の見直しの状況を踏まえて、今後、大規模改修を実施する学校について検討する。 (2) 暑さ対策 近年は、記録的な猛暑が発生するなど、暑さ対策が課題となっている。令和8年度までに小学校の耐用年数を経過した空調機の更新にあわせて、特別教室への空調機の設置を進める。 また、小中学校の体育館について、暑さ対策による学習環境の向上のほか、災害時には避難所としての役割も果たすことから、計画期間を短縮し空調機の設置を加速化させる。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課名
2	施策	2 良好な教育環境の整備	教育総務課・学校教育課
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事務事業	ICTを活用した教育の推進		
目的・事業概要	<p>日常生活の様々な場面でICTの活用が浸透している中で、子どもたちが社会で生きていくために必要な資質や能力を育む。</p> <p>全小中学校にセキュリティの高い安定したネットワーク環境を提供し、学校の生活や学習において、日常的にICTを活用できる環境を整えるとともに、ICTを活用して、自ら学ぶことができるように資質や能力の育成を行う。</p>		
取組状況 (事業実績)	<p>(1) 家庭学習のための通信回線整備 当初予算額 3,180 千円</p> <p>ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備し、Wi-Fi環境が整えられない家庭においてはインターネット通信環境を提供するため、引き続き児童生徒に貸出し可能なモバイルWi-Fiルーター300回線分の回線契約をした。</p> <p>(2) 一人一台端末の拡充 当初予算額 28,283 千円</p> <p>ICT教育の充実による使用頻度の増加や経年劣化により、一人一台端末の修理件数は増加傾向にあり、端末の修理中にも学校教育が継続できるように予備機の配備を行った。</p> <p>(3) ICTを有効活用した分かりやすい授業の実施</p> <p>各学校では全ての児童生徒の学力保障をめざし、学習規律の徹底とICTの有効活用を中心とした分かりやすい授業の実施を継続した。さらに、整備された一人一台端末とクラウドを活用した授業実践について、推進校（文科省指定研究開発学校、リーディングDXスクール等）を中心に積み重ねるとともに、推進校での授業公開を実施し、市内全校への展開を進めた。また、教員研修の充実を進めた。そのほか、研究開発学校における情報活用能力育成の実践について研究発表大会（参加者約800名）を開催し、成果を全国に発信した。</p> <p>(4) 次世代を担う児童生徒の資質や能力の向上及び教員の負担軽減を図るため、引き続き各小中学校にICT支援員を派遣し、ICTを活用した授業改善や機器の設置準備等の授業サポートを行った（1校あたり年50回派遣）。</p> <p>(5) 児童生徒それぞれの学力に応じて問題を選択することが可能なAI（人工知能）型学習教材キュビナの活用を継続した。</p> <p>(6) ICTを活用して、児童生徒に関する情報をクラウド上で教員相互間で同時に共有することにより、きめ細やかな個別の学習支援や生徒指導を行えるように、引き続き環境の整備を行った。</p> <p>(7) 児童生徒の一人一台端末は、有害サイト等の閲覧及び夜間の利用ができないように初期設定するなど、対策を講じた上で児童生徒に対しては、総合的な学習の時間等で、適切な活用ができるように情報モラルを学び、家庭でも適切な活用ができるように呼びかけている。また、保護者に向けても一人一台端末の活用方法について、家庭で話し合っていたくように呼びかけている。</p>		

<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) 授業等において一人一台端末とクラウドの日常的な活用がさらに進み、各教科の授業で子どもたちが主体的に情報を収集し、整理分析をした後、まとめや発表する能力等の情報活用能力が向上した。クラウド環境では互いの学習の様子をリアルタイムで見ることができ、友達の学び方を参考にしたり、直接相談したりしやすくなった。さらに、Chatも活用することによって、コミュニケーションが増大し、これまでとは比べものにならない量の情報が教室内で流通するようになり、協働的に学ぶことができるようになってきた。このようなことから、学びを児童生徒に委ねることができるようになり、従来の教師主導の単線型の一斉授業から、児童生徒主体の複線型の授業への変化が進んでいる。</p> <p>(2) 学年に応じた一人一台端末の持ち帰りを学校ごとに実施し、家庭での自主的な学習やAI型学習教材の活用などで端末の活用が進んだ。</p> <p>(3) ICTを活用した授業について、推進校での授業公開や研修等を通じ教員同士で意見交換をし、相互理解を深めた。また、この環境を校務で活用することで、校務の効率化が進んだ。</p> <p>(4) 文部科学省の生成AI利用ガイドラインに沿って校務での活用を進めてきた。また、生成AIパイロット校で授業活用をさらに進め、活用事例をまとめてきた。</p>
<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 各小中学校にICT支援員の派遣を継続して行い、ICTを活用した授業改善や機器の設置準備等の教員への授業サポートを行う。</p> <p>(2) GIGAスクール構想第2期に向けて、さらに授業活用できるように機器の更新及び見直しを行う。</p> <p>(3) 引き続き、推進校での授業実践を進めるとともに、その成果を市内全校への水平展開に向けて進める。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 一人一台端末の活用と教員のICT活用指導力、児童生徒の情報活用能力の向上</p> <p>一人一台端末とクラウドを有効活用した授業について、学校間の格差を生じさせないようにするためには、教員のICT活用指導力を高めるとともに、児童生徒の情報活用能力を段階的に育成していくことが必要である。継続して情報活用能力育成に関する研修や教員がICTを無理なく活用できる方法等を推進校や情報機器検討委員会等において検討するとともに、推進校での授業公開により、市内全校への水平展開を推進していく。</p> <p>なお、児童生徒のネット環境の活用の場は広がっている一方、SNS上のトラブルなど学校が容易に把握できない課題も増加している。そのような課題も含めて児童生徒がトラブルに巻き込まれないよう、情報活用能力の育成に積極的に取り組んでいく。</p> <p>(2) デジタル教科書の導入</p> <p>デジタル教科書は、国から出される情報を注視しながら段階的に導入していく。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
3	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。															
事務事業		創意と活力のある学校づくりの推進															
目的・事業概要	<p>(1) 地域に誇れる特色ある学校づくりと児童生徒の豊かな心を育み、体力と健康の向上をめざす教育を推進することを目的として、創意と活力のある学校づくりを推進する。</p>   <p>(2) 「書のまち春日井」の特色ある教育として設置された書道科において、低学年は毛筆に親しむことで、書くことへの興味関心を高め、中・高学年は、国語科で行われていた書写を発展させて、年間を通じた計画的な書道指導を行うことにより、日本の伝統文化や芸術である書道を核として、表現力の向上や豊かな人間性を育む。</p>																
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 13,729 千円</p> <p>(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 (平成 19 年度開始)</p> <p>平成 23 年度から事業提案型選定方法 (プロポーザル審査) により実施校を決定している。各学校は、児童生徒の実態や地域の特性を活かし、地域に誇れる学校づくりのために、地域連携・キャリア教育・道徳教育・英語活動・食育・体力向上・環境教育・授業改善・ソーシャルスキルの向上・情報活用能力の育成等に取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> <th>6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数</td> <td>24 校</td> <td>26 校</td> <td>24 校</td> <td>26 校</td> <td>27 校</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 書道科 (平成 23 年度、2 校が教育課程の特例校の指定を受け開始)</p> <p>平成 28 年度から実施校を市内小学校 (37 校) に拡大。外部指導者 (市内の書道家) を招へいするなど、児童がより幅広く豊かな視点から書道を学ぶ機会を設けた。</p>					項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	24 校	26 校	24 校	26 校	27 校
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度												
創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	24 校	26 校	24 校	26 校	27 校												
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業</p> <p>令和 4 年度から出川小学校と高森台中学校が国から教育研究開発事業、令和 5 年度から藤山台小学校と藤山台中学校が、令和 6 年度からは中央台小学校、坂下中学校及び高森台中学校が国のリーディングDXスクール事業の委託を受けるなど、特色ある学校づくりが進んでいる。</p> <p>(2) 書道科</p> <p>外部講師による指導や助言、研修を実施し、小学校低学年から書に親しみ、各学年の発達段階に応じた取組を進めることができた。また、取組の広がりにより、児童生徒の「書のまち」の意識が高まった。</p>																

<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 地域連携・キャリア教育・食育・体力向上・授業改善・学級経営・部活動・ソーシャルスキルの向上・情報活用能力の育成等に関し、事業提案型選定方法（プロポーザル審査）により、小学校22校、中学校6校の事業を実施予定。</p> <p>(2) 書道科 市内小学校（37校）において、外部指導者（市内の書道家）を招へいし、児童がより幅広く豊かな視点から書道を学ぶ機会を設ける。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 提案事業による特色ある学校づくりを各校で進めるとともに、その効果が本市の教育水準の向上に寄与する事業については、効果を検証しつつ他校への水平展開がより進むように検討する。</p> <p>(2) 書道科 外部指導者への研修等により、指導内容の平準化を図る。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																				
4	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																					
事務事業	部活動の地域展開																						
目的・事業概要	<p>部活動について、子どもたちが将来にわたって、スポーツや文化活動に親しむ場を確保しつつ、教員の負担軽減を図るため、令和5年10月から、休日の学校管理下の部活動に替えて、地域等主体の地域クラブ活動を設立し、休日の活動を行った。</p>  																						
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 213,714千円</p> <p>(1) 部活動指導</p> <p>部活動の過熱化を防止する活動時間の上限規制等を定めた「小・中学校部活動ガイドライン」に基づいた適切な運営を実施するとともに、部活動指導員の活用による教職員の負担軽減に取り組んだ。また、令和5年10月から中学校における地域クラブ活動を設立し、休日の部活動を廃止した。</p> <table border="1" data-bbox="391 996 1385 1131"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部活動指導員</td> <td>151人</td> <td>154人</td> <td>156人</td> <td>160人</td> <td>129人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 休日のみ活動していた部活動指導員は、地域クラブ指導員としてカウントするため人数は減少。</p> <p>(2) 地域クラブ活動</p> <p>令和5年10月から、中学校における休日の部活動を地域クラブ活動として市教育委員会の管理下に置き、休日の部活動の地域展開に取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="391 1384 1054 1518"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域クラブ活動</td> <td>169クラブ</td> <td>165クラブ</td> </tr> </tbody> </table>					項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	部活動指導員	151人	154人	156人	160人	129人	項目	5年度	6年度	地域クラブ活動	169クラブ	165クラブ
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																		
部活動指導員	151人	154人	156人	160人	129人																		
項目	5年度	6年度																					
地域クラブ活動	169クラブ	165クラブ																					
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 部活動指導</p> <p>部活動指導員の活用により、子どもたちは、専門的な指導を受けることができた。また、部活動指導員が部活動の運営を担うことにより、部活動指導を担う教員の在校等時間が80時間を超えることが少なくなった。</p> <p>(2) 地域クラブ活動</p> <p>地域クラブ活動では、令和5年度に女子サッカークラブを創設したほか、令和6年度には吹奏楽の地域クラブの合同化（知多中と味美中の合同バンドとしてジュニアウインドウエストを創設）や、ダンスクラブを新設したことで、生徒は今までの部活動にはなかった種目に参加することができた。</p> <p>また、地域クラブ活動を設立したことにより、多くの教員が休日の部活動に携わる必要がなくなり、教員の負担軽減につながった。</p>																						

<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 部活動指導 引き続き、部活動指導員を配置するとともに、平日の部活動のあり方について検討していく。</p> <p>(2) 地域クラブ活動 市教育委員会管理下の休日の地域クラブ活動について、令和10年10月までに、地域等主体の地域クラブ活動へ展開するため、引き続き文化スポーツ振興課やスポーツふれあい財団、各種競技連盟等と連携し、地域等主体の地域クラブ活動の発掘や育成等の環境整備に取り組む。 多様な活動の機会を創出するため、リブクラブ（読書・文芸）を創設するとともに、新たな地区で吹奏楽の地域クラブ化（合同化）を行う。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 部活動指導 部活動指導員の配置を維持しながら、平日の部活動のあり方について検討していく。</p> <p>(2) 地域クラブ活動 市教育委員会管理下の休日の地域クラブ活動について、令和10年10月までに、地域等主体の地域クラブ活動への展開を進める。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課名
5	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事務事業		教職員研修	
目的・事業概要	 <p>学習指導や生徒指導などの専門職としての知識や技能を活用した「指導力」、教職員や保護者、地域社会等と連携協働することのできる「マネジメント力」、教職員生活全体を通して「自主的に学び続ける力」、といった総合的な人間力を高めるために教職員研修を実施し、教師としての資質向上と学校教育の充実を図る。教職員研修として、各学校が毎年、実情に合わせて研究方針及び研究課題を設けて行う現職教育研修と、教育委員会主催の研修を実施する。</p>		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 10,191千円</p> <p>(1) 現職教育研修</p> <p>次の内容の研修を実施した。また、これ以外にも教務主任研究部会等での情報共有や、中学校区での合同研修を実施した。</p> <p>ア 学年・学級の指導計画の作成</p> <p>イ 授業の基本的な流れの確立</p> <p>ウ 資料の整備と充実</p> <p>エ 資料分析の手法の共有</p> <p>オ 児童生徒の意欲や意見を大切にした体験活動や実践活動の工夫</p> <p>(2) 教育委員会主催の研修</p> <p>次のとおり研修を実施した。各研修内容については、必要に応じて見直し、教員のスキルの向上と平準化を図った。また、一人一台端末とクラウド環境を活用した授業実践を推進するため、校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、初任者を対象にそれぞれ年1回の研修を実施した。その他夏期研修を43講座開設した。</p> <p>ア 教科等指導・生徒指導研修</p> <p>イ 専門研修・課題研修</p> <p>ウ 職務研修（新任校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、事務職員）</p> <p>エ 経験者研修（初任者、1年、2年、5年、10年）</p> <p>オ 社会科副読本作成・理科学習資料作成等</p>		
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 現職教育研修</p> <p>各学校の実情に合わせた研修により、学校経営方針及び研究課題が職員に浸透した。また、各学校の研修推進者である教務主任が、教務主任研究部会等を通じて各学校の現職研修について情報共有するとともに、授業改善の取組や小中連携推進のため、中学校区で合同現職研修を実施するなど、現職教育研修の平準化を図った。</p>		

	<p>(2) 教育委員会主催の研修</p> <p>経験別及び職務別の研修で必要な能力を確認した。また、いじめ・不登校対策や特別支援教育などの外部講師による研修や他校教員との交流により、新たな視点や知識を得て児童生徒の指導に役立てることができた。</p>
<p>7年度の主 な実施予定</p>	<p>(1) 現職教育研修</p> <p>次の内容の研修を実施する。また、教務主任研究部会等での情報共有や、中学校区での合同研修を実施する。</p> <p>ア 学年・学級の指導計画の作成</p> <p>イ 授業の基本的な流れの確立</p> <p>ウ 資料の整備と充実</p> <p>エ 資料分析の手法の共有</p> <p>オ 児童生徒の意欲や意見を大切にした体験活動・実践活動の工夫</p> <p>(2) 教育委員会主催の研修</p> <p>次のとおり研修を実施する。なお、各研修内容については、必要に応じて見直し、主体的・対話的な学びに向けた内容も積極的に取り入れる。</p> <p>また、教頭、教務主任、学校推薦者及び初任者に対し、夏期研修で、一人一台端末とクラウド環境を活用した授業実践に関する研修を実施する。</p> <p>ア 教科等指導・生徒指導研修</p> <p>イ 専門研修及び課題研修</p> <p>ウ 職務研修（新任校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、事務職員）</p> <p>エ 経験者研修（初任者、1年、2年、5年、10年）</p> <p>オ 社会科副読本作成・理科学習資料作成等</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 現職教育研修</p> <p>次期学習指導要領の改訂を見据えた授業づくりや、子どもの実態に即した校内研修を実施し、教員の授業力向上を図る。</p> <p>(2) 教育委員会主催の研修</p> <p>毎年度多数の新規採用があり、経験の浅い教員の力量向上を図る必要があるため、教職員の力量向上のために創意工夫を重ね、効果の大きい研修を計画し、実施する。</p> <p>また、働き方改革を推進していく中で、教育の質の維持や向上を図る必要がある。管理職は行事の精選、ICTやクラウド環境を活用した業務の効率化、教職員の意識改革など、業務改善が必要であるため、教育委員会として管理職に指導や助言を行う。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名			
6	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課			
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。				
事務事業	きめ細かな教育対応					
目的・事業概要	 教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員を配置し、個々の児童生徒に対するきめ細かな指導や支援を行い、学力向上を図る。また、心身の健全育成を目的として、大規模校における健康相談の充実を図るため、養護担当講師（養護教員免許有）を配置する。					
取組状況 (事業実績)	当初予算額 171,497千円 (1) 少人数指導及びティーム・ティーチング 計画的な授業の進捗や学力向上のために、教科指導講師や学習支援講師を配置し、少人数指導やティーム・ティーチングによるきめ細かな個別の学習支援を行った。 (2) 学年やクラスの状況は様々なことから、学校経営にとって少人数指導と特別支援教育支援のどちらでの対応が適しているかを、個別のケースに応じて判断し、状況に応じて教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員を柔軟に配置した。 (3) 養護教諭支援 県の加配が得られない、児童数850人以下の小学校及び生徒数800人以下の中学校で、1人の養護教諭では対応が困難な大規模の学校について、引き続き2人体制とした。 (4) ICTの有効活用 児童生徒に関する教員相互の情報共有をクラウド上で実施するなど、ICTを有効活用し、教員がきめ細かな対応ができる環境を整備した。					
	項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	教科指導講師等 配置数 ※1	112人	117人	128人	124人	119人
	学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)	78人	86人	90人	93人	96人
	※1 教科指導講師等は、教科指導講師、学習支援講師及び養護担当講師の総称。 ※2 令和2年度からは、前年度までの特別支援教育支援員及び特別支援教育介助員をあわせて、学校生活支援員とした。 令和5年度から、新たに主任学校生活支援員を配置した。					

<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) 学習に苦手意識を持っている児童生徒への個別の対応やきめ細かな指導を行うことが可能となり、学習に前向きに取り組むようになるなどの成果が認められた。</p> <p>(2) 複数の教員が連携して学級運営に取り組めるようになり、十分な目配りや細かな指導を行うことが可能となったほか、円滑な学級運営を図ることができた。</p> <p>(3) 複数の養護教諭で保健室運営に取り組むことで、迅速な健康相談が可能となり、児童生徒の心の安定を図ることができた。</p> <p>(4) ICTを日常的に有効活用した児童生徒に関する教員相互の情報共有を進めた結果、チーム対応や教員のきめ細かな対応が進んだ。</p>
<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 各小学校で、高学年を担当する教員等の状況により、英語を中心とした複数教科で教科担任制を導入し、一人一台端末の活用と組み合わせ、分かりやすい授業を実施することで、興味や関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現を推進する。</p> <p>(2) 教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員の配置について、学校の状況に合わせた最適な人数が配置できるように運用を研究していく。</p> <p>(3) 養護教諭支援として、引き続き大規模校における2人体制を継続する。</p> <p>(4) 児童生徒に関する教員相互の情報共有を進め、チーム対応や教員のきめ細かな対応を促進するべく、さらなるICTの活用に取り組む。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>令和2年度から段階的に実施してきた小学校高学年での教科担任制の全校実施や、一人一台端末の活用推進など、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けて研究していく。</p> <p>また、社会の変化が大きく、予測困難な時代を生きる子どもたちは、義務教育修了後も学びを必要とする場面が多くあることが想定される。国の教育研究開発事業の委託を受け、生涯にわたって自ら学びを進めていくことができる児童生徒の育成をめざし、問題解決的な学習を充実させるために必要な情報活用能力を系統的に育成する「情報の時間」のカリキュラムを編成し運用していく。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																			
7	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																			
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																				
事務事業		語学指導																				
目的・事業概要	<p>(1) 日本語の理解が十分でない外国籍児童生徒などに適切な指導を行い、学校への適応を進めるため、日本語教育の指導ができる講師を派遣する。</p> <p>(2) 「言語や文化に対する体験的な理解」、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」、「外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみ」を図り、外国文化に対する理解を深め、国際理解の力を高めるため、外国語指導助手（ALT : Assistant Language teacher）を各小中学校に配置する。</p>																					
取組状況 (事業実績)	当初予算額 75,834千円																					
	<p>(1) 日本語教育講師（8名）を小中学校に配置し、また、愛知教育大学が作成した小学校ガイドブックや中学校ガイドブックを必要に応じて配付し、適切な日本語の指導を始め学校生活への適応を支援した。</p> <p>派遣回数 原則として週1回、連続する2時間（2年間が上限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校指導校数 (対象児童数)</td> <td>25校 (70人)</td> <td>25校 (63人)</td> <td>24校 (80人)</td> <td>24校 (88人)</td> <td>29校 (109人)</td> </tr> <tr> <td>中学校指導校数 (対象生徒数)</td> <td>14校 (28人)</td> <td>12校 (27人)</td> <td>9校 (22人)</td> <td>10校 (29人)</td> <td>10校 (28人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 指導校数及び対象児童数は県費講師の指導分を含む。</p> <p>また、日本語教育講師連絡会を行い、指導状況や指導法について情報交換を行った。</p> <p>(2) 小中学校を13ブロックに分けてALT13名を配置した。また、ALTの活用方法として、教職員に対する研修を実施したほか、土曜チャレンジ・アップ教室において「英語であそぼう♪」のプログラムを8回実施した。令和6年度は、夏休み期間中に、少年自然の家において中学生を対象にイングリッシュキャンプを実施した。</p> <p>イングリッシュキャンプ参加生徒数 令和6年度 51人</p>					項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	小学校指導校数 (対象児童数)	25校 (70人)	25校 (63人)	24校 (80人)	24校 (88人)	29校 (109人)	中学校指導校数 (対象生徒数)	14校 (28人)	12校 (27人)	9校 (22人)	10校 (29人)
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																	
小学校指導校数 (対象児童数)	25校 (70人)	25校 (63人)	24校 (80人)	24校 (88人)	29校 (109人)																	
中学校指導校数 (対象生徒数)	14校 (28人)	12校 (27人)	9校 (22人)	10校 (29人)	10校 (28人)																	
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 日本語教育が必要な児童生徒に、日本語教育講師を派遣して指導を行うことにより、言語だけでなく、文化的な背景の違いによる学校生活の困難を解消できた。県費の語学指導員を必要に応じて保護者懇談会に同席させることで、外国籍児童生徒の進路指導を円滑に進める一助となった。また、日本語教育講師が対応できない、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語以外の言語を母語とする児童生徒には、一人一台端末のクロームブックにある翻訳機能の活用や多言語翻訳機の貸し出しを行い、学校生活の困難を解消できた。</p> <p>(2) ALTを各校に配置して、教員と協同で授業することにより、小学生は積極的に英語を使うようになり、中学生は、正確な聞き取りや発音の習得ができるようになった。</p>																					

<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 日本語教育講師6名を小中学校に配置し、また、愛知教育大学が作成した小学校ガイドブックや中学校ガイドブックを必要に応じて配付し、適切な日本語の指導を始め学校生活への適応を支援する。</p> <p>(2) 英語専科の教科指導講師の増員により、ALTの適切な配置を再考し、小中学校を13ブロックに分けて13名を配置する。また、ALTの活用方法として、教職員に対する研修を実施するほか、土曜チャレンジ・アップ教室などの授業外における活動にも活用していく。令和6年度から実施したイングリッシュキャンプについても継続して実施する。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 日本語の話せない外国籍児童生徒の学校適応を進め、共生社会の一員として必要となる日本語能力を身につけるため、日本語教育適応学級や特別な教育課程を含めた日本語教育のあり方を引き続き研究する。</p> <p>(2) 小学校の英語教育を推進する中で、ALTの必要性や派遣要望の高まりを受け、派遣契約のあり方を見直したため、今後もその人材活用を含めた運営形態を検証していく必要がある。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課名																																																		
8	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																																																		
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																																																			
事務事業	就学援助																																																				
目的・事業概要	<p>経済的な理由等で就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。</p> <p>対象者</p> <p>要保護者（生活保護受給者） 準要保護者（要保護者に準ずる程度に経済的に困窮している者）</p> <p>支給費目</p> <p>学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費（新入学準備費）、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、学校給食費、通学費、医療費</p>																																																				
取組状況（事業実績）	<p>当初予算額 303,105千円</p> <p>(1) 支給内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> <tr> <th>支給額（限度額）</th> <th>支給額（限度額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>11,630円</td> <td>22,730円</td> </tr> <tr> <td>校外活動費 （宿泊を伴わないもの）</td> <td>2,200円</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>校外活動 （宿泊を伴うもの）</td> <td>4,000円</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>25,000円</td> <td>60,910円</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒学用品費 （新入学準備費）</td> <td>57,060円</td> <td>63,000円</td> </tr> <tr> <td>卒業アルバム代</td> <td>11,000円</td> <td>8,800円</td> </tr> <tr> <td>オンライン学習通信費</td> <td>14,000円</td> <td>14,000円</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>245円／1食</td> <td>285円／1食</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>実費</td> <td>実費</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 対象者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護者数</td> <td>149人</td> <td>133人</td> <td>145人</td> <td>139人</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>準要保護者数</td> <td>2,597人</td> <td>2,566人</td> <td>2,486人</td> <td>2,741人</td> <td>2,743人</td> </tr> </tbody> </table>			項目	小学校	中学校	支給額（限度額）	支給額（限度額）	学用品費	11,630円	22,730円	校外活動費 （宿泊を伴わないもの）	2,200円	3,300円	校外活動 （宿泊を伴うもの）	4,000円	12,000円	修学旅行費	25,000円	60,910円	新入学児童生徒学用品費 （新入学準備費）	57,060円	63,000円	卒業アルバム代	11,000円	8,800円	オンライン学習通信費	14,000円	14,000円	学校給食費	245円／1食	285円／1食	医療費	実費	実費	項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	要保護者数	149人	133人	145人	139人	130人	準要保護者数	2,597人	2,566人	2,486人	2,741人	2,743人
項目	小学校	中学校																																																			
	支給額（限度額）	支給額（限度額）																																																			
学用品費	11,630円	22,730円																																																			
校外活動費 （宿泊を伴わないもの）	2,200円	3,300円																																																			
校外活動 （宿泊を伴うもの）	4,000円	12,000円																																																			
修学旅行費	25,000円	60,910円																																																			
新入学児童生徒学用品費 （新入学準備費）	57,060円	63,000円																																																			
卒業アルバム代	11,000円	8,800円																																																			
オンライン学習通信費	14,000円	14,000円																																																			
学校給食費	245円／1食	285円／1食																																																			
医療費	実費	実費																																																			
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																
要保護者数	149人	133人	145人	139人	130人																																																
準要保護者数	2,597人	2,566人	2,486人	2,741人	2,743人																																																
取組の成果（進捗状況）	<p>国の要保護児童生徒援助費補助金の単価増額に合わせ、学用品費や新入学児童生徒学用品費（新入学準備費）、修学旅行費の支給額（限度額）を増額し、支援を行ったことで、義務教育の円滑な実施につながった。</p>																																																				

<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>従来と同様の項目で援助を継続する。 オンライン学習通信費については、国の基準単価に合わせ、14,000円から15,000円へ支給額を増額する。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>国や他市町村の動向を注視し、必要に応じて単価の増額や費目の追加の検討をしていく。 また、物価上昇を始めとする昨今の経済状況の変化を踏まえ、認定基準の見直しを引き続き検討していく。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
9	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事務事業	幼保小連携推進		
目的・事業概要	 幼稚園や保育園、小学校の教員や保育士等が幼保小の連携に関する意見交換を行い、円滑な連携のための交流を深め、小1プロブレム防止等の具体的な連携方策を検討する。		
取組状況 (事業実績)	当初予算額 495 千円 (1) 春日井市幼保小連携推進会議を開催し、幼稚園や保育園、小学校が、それぞれ意見交換のテーマを持ち寄り、架け橋期における対応や、特別な支援や配慮を必要とする子どもの情報の共有の仕方などについて意見交換を行った。 (2) 保護者に対して入学説明会を実施した。 (3) 地域の幼稚園児や保育園児を学校行事や学校見学に招待した。 (4) 小学校スタートブックの改訂を行い、幼稚園や保育園等に配付した。 (5) 幼稚園や保育園、小学校がより連携を深めるための取組として、連携窓口担当者会議を開催し、情報交換を行った。 (6) 交流等を行う日程調整が円滑に行えるように、小学校各校の主要行事の日程一覧表を作成し、幼稚園や保育園に配付した。		
取組の成果 (進捗状況)	(1) 幼稚園や保育園、小学校が、相互の取組について情報を共有することができた。また、それぞれの実情を知る機会とするとともに、相互に期待することなどについて意見交換をすることで、互いの理解を深めることができた。 (2) 入学に向けて準備すべきこと、校内の様子を確認してもらうことで、保護者の不安解消につながった。 (3) 幼稚園児や保育園児に学校行事を直接見てもらうことができ、学校の楽しさを伝えることができた。 (4) 小学校スタートブックを配付することで、幼児と保護者の不安軽減だけでなく、小学校入学への期待感につなげることができた。 (5) 連携窓口担当者会議の開催により、担当者同士の顔が見える関係が構築された。 (6) 小学校各校の主要行事の日程一覧表を配付したことで、交流等の日程調整が円滑に進んだ。		
7年度主な実施予定	(1) 幼保小連携推進会議を開催し、架け橋期における連携について意見交換を行う。 (2) 保護者に対して入学説明会を実施する。 (3) 幼稚園児や保育園児を学校行事に招待する。 (4) 小学校スタートブックを作成し、配付する。 (5) 幼稚園や保育園、小学校が、より連携を深めるための取組として、連携窓口担当者会議を開催し、情報交換を行う。		

	<p>(6) 幼保小連携推進会議において意見交換及び共有された情報を広く他の幼稚園や保育園、小学校とも共有するため、会議レポートを作成し、配付する。</p> <p>(7) 幼稚園や保育園の現場において、小学校におけるスタートカリキュラムの理解が深まるように、その周知や、各園で活用できる研修資料の作成に取り組む。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 幼稚園や保育園、小学校の担当者の連携を深めるため、連携窓口担当者会議を今後も開催し、さらなる情報交換ときめ細やかな連携につなげる。</p> <p>(2) 市内において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校と連携した取組内容とその効果を取りまとめ、幼稚園や保育園、小学校で情報共有することで、効果的な取組の水平展開を図る。</p> <p>(3) 幼保小連携推進会議において意見交換及び共有された情報を、広く他の幼稚園や保育園、小学校と共有する。</p> <p>(4) 小学校スタートブックの内容の更新を継続するとともに、効果的な活用方法を研究する。</p> <p>(5) ICTを活用したオンライン開催など、多様な連携方法について調査研究する。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課名																													
10	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																													
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																														
事務事業	小学校・中学校の適正規模・適正配置の検討																															
目的・事業概要	<p>全国的な少子化の進展に伴い児童生徒数は減少を続けており、本市においても同様に減少していくと推定される中、将来を見据え、より良い教育環境を実現していくために、小中学校の適正規模等について検討を行う。</p> 																															
取組状況(事業実績)	<p>文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参考に、本市の実情にあわせた「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」を令和7年2月に策定した。</p>																															
取組の成果(進捗状況)	<p>本市の小中学校の適正規模及び適正配置の考え方を次のようにまとめ、過小規模校を優先に、適正規模の確保に努めるように検討することとした。その中でも中学校区で見た場合に、将来全ての小学校が過小規模校又は小規模校になると推定される中学校区にある学校を最優先とし、東部地区の5つの中学校区(坂下、藤山台、高森台、石尾台、岩成台)を対象に検討を進めることとした。</p> <p>(1) 学校規模の区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">学級数</th> <th rowspan="2">市の考え方</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過小規模</td> <td>～6</td> <td>～3</td> <td rowspan="2">過小規模校を優先に、通学区域の変更や学校の統合などにより、適正規模の確保に努めるように検討する。</td> </tr> <tr> <td>小規模</td> <td>7～11</td> <td>4～5</td> </tr> <tr> <td>やや小規模(中学校のみ)</td> <td>—</td> <td>6～11</td> <td>その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討する。</td> </tr> <tr> <td>適正規模</td> <td>12～24</td> <td>12～24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大規模</td> <td>25～30</td> <td>25～30</td> <td>その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討する。</td> </tr> <tr> <td>過大規模</td> <td>31～</td> <td>31～</td> <td>通学区域の変更などを検討する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 適正配置の基準</p> <p>ア 学校は、児童生徒の教育環境に可能な限り差が生じないよう、適正な規模で地域にバランスよく配置すること。</p> <p>イ 通学区域は、学校が、地域コミュニティの核であること、また、地域のまちづくりのあり方と密接に結びついていることを踏まえ、地域のまとまりと可能な限り整合していること。</p>			区分	学級数		市の考え方	小学校	中学校	過小規模	～6	～3	過小規模校を優先に、通学区域の変更や学校の統合などにより、適正規模の確保に努めるように検討する。	小規模	7～11	4～5	やや小規模(中学校のみ)	—	6～11	その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討する。	適正規模	12～24	12～24		大規模	25～30	25～30	その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討する。	過大規模	31～	31～	通学区域の変更などを検討する。
区分	学級数		市の考え方																													
	小学校	中学校																														
過小規模	～6	～3	過小規模校を優先に、通学区域の変更や学校の統合などにより、適正規模の確保に努めるように検討する。																													
小規模	7～11	4～5																														
やや小規模(中学校のみ)	—	6～11	その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討する。																													
適正規模	12～24	12～24																														
大規模	25～30	25～30	その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討する。																													
過大規模	31～	31～	通学区域の変更などを検討する。																													

	<p>ウ 小学校は1.5キロメートル、中学校は2キロメートルまでを標準とするが、徒歩のほか、自転車やバスでの通学も考慮し、小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートルまでを可能とすること。</p>
<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>最優先で検討が必要となる学校について、保護者や地域、関係者の意見を聞きながら検討を進め、各地区や各学校の具体的な方向性を示す「基本方針(中間案)」を策定し、パブリックコメントを実施する。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>パブリックコメントを踏まえ、各地区や各学校における基本方針の策定後、具体的な学校づくりについて、保護者及び地域住民等で構成するワークショップを実施しながら検討を進めていく。</p>

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合（％）①小学生	51.7 (2021年度)	65.0 (2026年度)
	学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合（％）②中学生	47.8 (2021年度)	60.0 (2026年度)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証

効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった
--------------	---	--

理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	<p>学校と地域の連携推進では、地域コーディネーターの設置校拡充に伴い、学校と地域の相互理解が深まり、学校が抱える問題を地域と共有し、学校運営に対する地域住民の理解や協力を得られた学校もあった。また、地域との連携が進む学校では、地域の組織的かつ主体的な協力体制が活発になるなどの成果が現れている。このことから、他校においてもそれぞれの学校の事情にあわせた地域連携を推進するため、学校と地域との橋渡し役となる地域コーディネーターを順次委嘱してきたが、全ての学校において設置することを目標に、地域連携が進むよう活動を支援していく必要がある。</p> <p>職場体験学習では、子どもたちが将来に向けて自立していくため、幅広く自主的に学ぶ環境を整えるとともに、様々な活動を通して子どもたちの幅広い成長を促すことができた。また、子どもたち一人ひとりが思い思いの活動に自主的に取り組むことで、自立に必要な能力や態度を育成することができた。今後も継続して実施できるよう体制維持に努める必要がある。</p> <p>小学生交流学習では、直接男鹿市での人とのふれあい、伝統文化や自然を感じるにより、人の温かさに触れ、人と関わることの大切さを学ぶこと、春日井市の伝統文化にも関心をもつことができた。</p>	
---	--	--

施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
---------	---	----------------

今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの健やかな心身を育むため、新学習指導要領や春日井市教育大綱等で推進している学校・家庭・地域の連携を深める。そのために、各小学校で地域コーディネーターの委嘱を進めるとともに、地域連携協議会を他校区へ展開するために、候補となる学校で設置準備を進める。 また、藤山台小学校及び藤山台中学校を一体的に、コミュニティ・スクールに指定したため、その活動を支援する。あわせて、石尾台小学校でのコミュニティ・スクールの指定を検討する。 ・引き続き、自主的に考え、自立する能力を養うためにも、継続的な取組が必要であり、それぞれの事業が引き続き実施できるよう、指導者等の確保に努め、より魅力的な活動となるよう内容の充実に努めるとともに、希望者をできるだけ受け入れることができるよう、従事者等の確保に努める必要がある。 ・小学生交流学習では、規模を縮小（代表団は小学校半数から選出）し、ホームステイの代わりに1日一緒に活動する日を設けて実施しながら、児童の交流方法について検討していく。 	
----------------------------------	---	--

関連する附属機関の意見等

--

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
1	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。	
事務事業	学校と地域の連携推進		
目的・事業概要	<p>(1) 開かれた学校づくりを一層進めるため、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させ、その協力を得るとともに、学校運営の状況を広く周知し、学校の説明責任を果たす。</p>   <p>(2) 子どもたちの「生きる力」を地域全体で育むため、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を推進する。</p>		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 8,542 千円</p> <p>(1) 学校評議員 (各学校3～5人の計211人)</p> <p>小中学校ごとに、学校評議員を委嘱して、各学期1回の学校評議員会議を開催するとともに、年3回程度の意見聴取を行った。</p> <p>(2) 学校と地域の連携推進</p> <p>ア 藤山台中学校区 (藤山台小学校、藤山台中学校)</p> <p>藤山台中学校区内の学校が地域と協働して連携を高め、さらには、「まち育て」に貢献することを目的として平成28年より設置していた藤山台中学校区学校地域連携協議会を発展させ、地域とともにある学校づくりをめざして、藤山台学校運営協議会 (コミュニティ・スクール) を設置した。</p> <p>(ア) 学校支援活動の調整役として、小中学校長が推薦した地域住民2人を地域コーディネーター (地域学校協働活動推進員) に、令和6年4月委嘱 (更新)。</p> <p>(イ) 令和6年度は6回開催</p> <p>イ 石尾台小学校区</p> <p>石尾台小学校が地域と協働して連携を深め、さらには地域の活性化につながっていくことを目的として、令和4年1月に石尾台小学校区学校地域連携協議会を設置した。</p> <p>(ア) 学校支援活動の調整役として、小学校長が推薦した地域住民2人を地域コーディネーターに、令和4年4月委嘱。</p> <p>(イ) 令和6年度は10回開催</p> <p>ウ 他の小学校区</p> <p>藤山台中学校区と石尾台小学校区の取組を、他の小学校区で水平展開を進めるため、まずは他の小学校区での地域コーディネーターの委嘱を進めた。また、他の校区での工夫や取組を共有できるように、地域コーディネーター交流会を開催した。</p>		

<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) 学校評議員</p> <p>ア 地域に生きる子どもたちに対して、学校・家庭・地域との協働や連携について話し合いを深めた。また、学校の取組に関する自己評価結果をもとに、学校運営上の改善事項について意見をいただくなど、学校としての説明責任と改善に役立てることができた。</p> <p>イ 学校が抱える問題を共有し、学校運営に対する地域住民の理解や協力を得ることができた。</p> <p>ウ あいさつ運動などについて、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映できた。</p> <p>(2) 学校と地域の連携推進</p> <p>ア 藤山台中学校区学校地域連携協議会では、学校の要望を受けて、地域が組織的かつ主体的に、学校内除菌作業や登校時の見守り活動、花壇整備等の学校環境整備を継続して行い、多くのボランティアが参加することができた。また、同協議会が発展し、コミュニティ・スクールになったことで事業実施及び予算執行にさらなる活発な議論が生まれるなど、自立性がより向上した。</p> <p>イ 市内で2番目の学校地域連携協議会として発足した石尾台小学校区学校地域連携協議会では、学校の要望を受けて、地域が組織的かつ主体的に、校内除草作業や登校時の見守り活動、花壇整備等の学校環境整備を行い、多くの地域ボランティアが参加し、学校と地域が協働して連携を高めることができ、地域の活性化にもつながった。</p> <p>ウ 新たに西山小において地域コーディネーターを委嘱した。</p> <p>エ 地域コーディネーター交流会の開催により、地域コーディネーター同士の横のつながりが生まれるとともに、経験の浅い地域コーディネーターが経験豊富な地域コーディネーターの活動を知ることで、自らの今後の活動のイメージを持つことができた。</p>
<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 学校評議員</p> <p>小中学校に学校評議員を設置し、各学期1回の学校評議員会議を開催するとともに、年3回程度の意見聴取を行う。</p> <p>(2) 学校と地域の連携推進</p> <p>ア コミュニティ・スクールの運営に関する支援</p> <p>イ 学校地域連携協議会の委託に関する支援</p> <p>ウ 大手小学校、神屋小学校の学校地域連携協議会の立ち上げ支援</p> <p>エ 小学校における地域コーディネーターの委嘱の推進</p> <p>オ 地域コーディネーター交流会の開催</p>

<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 学校評議員 子どもの健やかな心身を育むため、学習指導要領や春日井市教育大綱等で推進している学校・家庭・地域の連携を実施していく。</p> <p>(2) 学校と地域の連携推進 段階的に全小学校で地域コーディネーターを委嘱する。 また、地域コーディネーターを委嘱したが、うまく活動につながらないことがあるため、地域コーディネーター交流会を開催してノウハウを共有し、地域コーディネーターを支援する。 石尾台小学校区においては、コミュニティ・スクールの指定を検討する。</p>
------------------	---

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
2	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。															
事務事業		職場体験学習															
目的・事業概要	 <p>子どもたちが将来の生き方について真剣に考え、働くことへの意欲が向上するとともに、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成するために、段階的なキャリア教育と、その中心として職場体験学習を実施する。</p>																
取組状況(事業実績)	<p>当初予算額 536 千円</p> <p>(1) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト キャリアスクールプロジェクト」として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を実施した。なお、新型コロナウイルスの影響で中止していた職場体験学習も多くの学校で再開した。</p> <p>(2) 各中学校で、1年生から3年生まで系統立てて職業に就いて働く意義や、将来の夢などについて学習する機会を設定してきた。</p> <table border="1" data-bbox="414 940 1372 1041"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>3</td> <td>199</td> <td>529</td> </tr> </tbody> </table>					項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	事業所数	中止	中止	3	199	529
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度												
事業所数	中止	中止	3	199	529												
取組の成果(進捗状況)	<p>(1) 職場体験を通じて、生徒がいきいきと活動する様子が見られ、生徒の職業観や勤労観の育成につながり、生徒にとって有意義な時間となった。また、下級生への体験報告会を行うことで学んだことをより深めさせることができた。</p> <p>(2) 将来の職業選択を漠然と捉えていた生徒が多かったが、職業調べや職業人による講話を行うことで、職業についての関心や自分の将来について、また、自分の適性について真剣に考える姿が見られるようになった。</p> <p>(3) キャリアパスポートの活用も徐々に進み、過去の自分の記述を読み返し、振り返ることで、新たな学習活動の意欲につながったり、将来の生き方について考えたりする機会を意図的に作ることができた。</p>																
7年度の主な実施予定	<p>「魅力あるあいちキャリアプロジェクト キャリアスクールプロジェクト」として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように、職場体験学習を核とした中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を実施する。また、体験機会の拡大を図るとともに、校内で実施できる体験を含んだ講義や職場体験プログラムを取り入れるなど、様々な形の職業体験についても検討していく。</p>																
課題・今後の方向性	<p>本事業は、愛知県委託事業の「キャリアスクールプロジェクト」として実施しており、職場体験学習を含めた活動が指示されている。一方、職場体験先の業種の偏り、準備に伴う教員の負担など課題も多い。そこで、体験型の講演会や事業所の従業員から直接話を聞く機会を設けるなど、より多くの機会が、多様な業種で提供できるとともに、教員の負担軽減に資する活動のあり方を検討する。また、中学校卒業後の進路指導への職場体験の活かし方を研究していく。</p>																

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
3	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。	
事務事業	小学生交流学習		
目的・事業概要	<p>児童が他の自治体の児童と交流することにより、社会的視野を広げ、お互いの文化を理解し友情を深める。</p> 		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 3,430 千円</p> <p>(1) 実施回数 36 回 (昭和 62 年からの実績。令和 2、3 年度は中止。令和 4 年度はオンライン実施。)</p> <p>(2) 訪問児童 19 人 (小学校 6 年生)</p> <p>(3) 結団式 7 月 3 日 (水)</p> <p>(4) 男鹿市訪問 8 月 5 日 (月) ～ 7 日 (水)</p> <p>(5) 報告会 8 月 28 日 (水)</p> <p>(6) 男鹿市受入れ 10 月 18 日 (金) ～ 20 日 (日) (春日井まつりの期間に設定)</p>		
取組の成果 (進捗状況)	<p>相互交流による理解と友情を深めることに加え、滞在を通して異なった自然や文化に触れることで、児童が自分たちの住んでいる春日井市の良さに改めて気づくことができた。また、互いの市を訪問して直接交流することにより、人の温かさに触れ、人と関わることの大切さを学ぶことができた。</p> <p>参加児童が各校で発表し、自身が体験したことについて他の児童へ共有を図った。</p>		
7 年度の主な実施予定	<p>男鹿市への訪問、男鹿市からの受け入れを実施する。ホームステイは、両市とも実施しない。</p> <p>(1) 訪問児童 18 人 (学校番号が奇数の小学校 6 年生から各 1 人)</p> <p>(2) 結団式 7 月 2 日 (水)</p> <p>(3) 男鹿市訪問 8 月 4 日 (月) ～ 6 日 (水)</p> <p>(4) 報告会 8 月 27 日 (水)</p> <p>(5) 男鹿市受入れ 10 月 18 日 (土) ～ 20 日 (月) (春日井まつりの期間に設定)</p>		
課題・今後の方向性	<p>交流相手である男鹿市の事情に応じて規模を縮小 (代表団は小学校半数から選出) し、ホームステイの代わりに 1 日一緒に活動する日を設けて実施しながら、児童の交流方法について男鹿市と検討していく。</p>		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	◎	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	<p>児童生徒の心身の健全な発達のため、安全安心でおいしい学校給食を提供している。</p> <p>その中で、愛知県の地場産物や、全国各地の郷土料理を学校給食で提供することで、児童生徒が地域の伝統や文化、農業を始めとする産業に興味を持つことにつなげ、さらに児童生徒から募集した献立を提供することで、給食への関心を高めることができた。また、学校給食啓発ポスターの募集や「給食レストラン」、「調理場探検」、「夏休み親子料理教室」、「かすがい給食食堂」の実施等により、児童生徒や保護者等の学校給食に対する理解を広めることができた。こうした取組は、継続して実施していくことが重要である。</p> <p>一方で、アレルギーへの対応は、命に直結する問題として児童生徒の一人ひとりにきめ細やかに取組む必要があり、その対策として、市民病院の専門医からの指導や情報提供を受けながら、学校におけるアレルギー対応の共通のルールに基づき、安全な給食の提供に取り組むことができた。学校現場での誤食などの情報を共有し、安全安心な学校給食の提供を続けていくことが必要である。また、事故防止や教職員の負担軽減のため、教職員や保護者がスマホ等でわかりやすく食物アレルギーの確認を行える食物アレルギー対応アプリの導入を検討するため、システム業者からの情報収集を行った。</p> <p>調理場整備では、西部地区新調理場整備について、西部地区新調理場整備運営事業者選定委員会の委員を委嘱した。当該委員会に諮問し、その答申を踏まえ、実施方針及び要求水準書(案)を策定、公表した。令和7年度に行うPFI事業者選定の準備を進めた。</p> <p>土曜チャレンジ・アップ教室、放課後なかよし教室では、安全安心な居場所づくりの推進に取り組み、様々な活動を通して子どもたちの幅広い成長を促すことができた。</p>		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	<p>安全安心な学校給食を継続して提供することは、児童生徒の健やかな成長には不可欠であり、食に対する理解を深めることに、継続して取り組む必要がある。このためには、バラエティに富んだ魅力ある献立の作成に取り組み、学校給食の充実に努めていく必要がある。</p> <p>また、近年、残食率は増加しており、特に主食の残食が多い傾向がある。残食率が高い献立の見直しや、主食が食べやすい献立の検討を行う。</p> <p>アレルギー対応については、安全を最優先とし、さらに、食物アレルギー対応アプリの導入について、引き続き情報収集を行い、導入に向けた仕様の検討や試行を行う。</p> <p>西部地区新調理場については、PFI事業者を選定し、契約を締結する。</p> <p>また、既存施設（前並調理場等）を解体する。</p>		

関連する附属機関の意見等

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名				
1	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課				
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。					
事務事業	学校給食の充実						
目的・事業概要	安全安心でおいしい学校給食を提供するため、愛知県の地場産物を使用し地産地消を推進するとともに、全国各地の郷土料理や、児童生徒からの応募献立を始めとするバリエーション豊かな献立を提供する。						
取組状況 (事業実績)	当初予算額 2,906,181 千円						
	(1) 学校給食 実施食数の推移						
	項 目		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	給食実施食数/日		26,132	25,421	25,223	25,067	24,725
	(2) 愛知県の地場産物を使用した給食の実施 (牛乳・主食及び令和6年度食に関する指導全体計画によるもの)						
	月	食 材	月	食 材			
	通年	牛乳（飲用） 米	10月	チンゲンサイ サボテン（春日井市産）			
	4月	ふき	11月	白菜			
	5月	たまねぎ	12月	にんじん			
	6月	サボテン（春日井市産） きくらげ（春日井市産） めひかり	1月	キャベツ きくらげ（春日井市産）			
7月	サボテン（春日井市産）	2月	ブロッコリー				
9月	とうがん	3月	みつば				
項 目		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
使用食材品目数		15	15	13	12	14	
(3) 全国の郷土料理の提供							
学校給食を通じて地域の食文化について学べるように全国各地の郷土料理を献立に取り入れた。							
令和6年度に提供した郷土料理（代表例）							
ひきずり、みそおでん、きしめん、おとしこし（愛知県）、いも煮（山形県）、けんちん汁（神奈川県）、打ち豆汁（福井県）、だご汁（熊本県）							

(4) 応募献立の実施

魅力あるおいしい給食をめざすため、また、児童生徒の食への関心をより一層高めるため、地元の農産物を取り入れた、家族で考えた献立や家庭の定番料理を募集し、学校給食の献立に採用した。

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
応募数	475点	298点	163点	241点	274点
給食採用献立数	10点	7点	7点	7点	7点

採用献立名	実施月
あったかみそトマトスープ	令和7年1月
愛知笑顔の五目炒め	令和7年1月
とり肉とキャベツの豆乳クリーム煮	令和7年2月
野菜たくさんタコライス	令和7年6月
ぶた肉とサボテンのみそいため	令和7年9月
きのこキーマカレー	令和7年10月
愛知野菜のインド風中華スープ	令和7年11月

(5) 既存献立の見直し及び新献立の提案

献立ごとの残食率を集計し、残食率が高い献立については見直しを行うなど、献立作成の参考とした。また、魅力ある給食とするため、創意工夫した献立を考案し、試作や試食を行った上で、新しい献立を決定した。

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
残食率	6.22%	6.56%	6.57%	6.81%	6.93%

取組の成果
(進捗状況)

- (1) 愛知県の地場産物や、全国各地の郷土料理を学校給食で提供することにより、児童生徒が各地域の伝統や文化、農業を始めとする産業に興味を持つことにつながった。
- (2) 児童生徒から募集した献立のうち、優秀な献立を提供することにより、児童生徒に学校給食を身近なものと感じさせ、関心を高めることができた。

7年度の主な実施予定

- (1) 愛知県の地場産物を使用した給食の実施
使用する地場産物 13品目
- (2) 応募献立の実施
採用された献立は、令和8年1月から順次提供

課題・今後の方向性

- (1) 地産地消の推進のため、地場産物の収穫期に合わせた魅力ある献立の作成に取り組む、また、全国各地の郷土料理や児童生徒からの応募献立を取り入れることにより献立のバリエーションを増やし、学校給食の充実に努めていく。
- (2) 近年、残食率は増加しており、特に主食の残食が多い傾向がある。残食率が高い献立の見直しや、主食の食べ残しが少なくなるような献立の検討を行う。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																																																									
2	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																																																																									
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																																																										
事務事業	学校給食における食物アレルギー対応の充実																																																																											
目的・事業概要	アレルギーのある児童生徒が他の児童生徒と一緒に給食を楽しんで喫食できるように、「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、安全性を最優先とした小中学校共通のルールで食物アレルギー対応を行う。																																																																											
取組状況 (事業実績)	当初予算額 (No.15「学校給食の充実」を含む。)																																																																											
	<p>(1) 学校給食における食物アレルギー対応</p> <p>令和2年度に作成した「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、安全性を最優先とした小中学校共通のルールで食物アレルギー対応を行った。保護者に対しては、説明会の開催及び説明動画のホームページ掲載により、基本方針の理解を促した。</p> <p>ア 卵・乳・えび・かにアレルギー給食の提供</p> <p>卵・乳・えび・かににアレルギーがあり、医師から配慮が必要と診断された児童生徒に対し、アレルギー給食専用調理室でこれらの食材を全て使用せずに調理した給食を提供した。</p> <p>イ 通常給食における無配膳対応</p> <p>何らかの食物アレルギーがあり、医師から配慮が必要と診断された児童生徒には、通常給食のうち、アレルギー原因食物を含む料理の無配膳対応を行った。</p> <p>アレルギー給食対象人数 (年度当初)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小1</td> <td>37人</td> <td>34人</td> <td>24人</td> <td>20人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>小2</td> <td>34人</td> <td>35人</td> <td>28人</td> <td>25人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>小3</td> <td>35人</td> <td>26人</td> <td>33人</td> <td>29人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>小4</td> <td>20人</td> <td>28人</td> <td>24人</td> <td>29人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>小5</td> <td>21人</td> <td>19人</td> <td>24人</td> <td>24人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>10人</td> <td>19人</td> <td>18人</td> <td>27人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>小学計</td> <td>157人</td> <td>161人</td> <td>151人</td> <td>154人</td> <td>141人</td> </tr> <tr> <td>中1</td> <td>13人</td> <td>6人</td> <td>11人</td> <td>13人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>2人</td> <td>10人</td> <td>8人</td> <td>10人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>9人</td> <td>8人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>中学計</td> <td>18人</td> <td>18人</td> <td>28人</td> <td>31人</td> <td>49人</td> </tr> </tbody> </table>					項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	小1	37人	34人	24人	20人	18人	小2	34人	35人	28人	25人	22人	小3	35人	26人	33人	29人	21人	小4	20人	28人	24人	29人	28人	小5	21人	19人	24人	24人	30人	小6	10人	19人	18人	27人	22人	小学計	157人	161人	151人	154人	141人	中1	13人	6人	11人	13人	27人	中2	2人	10人	8人	10人	13人	中3	3人	2人	9人	8人	9人	中学計	18人	18人	28人	31人
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																							
小1	37人	34人	24人	20人	18人																																																																							
小2	34人	35人	28人	25人	22人																																																																							
小3	35人	26人	33人	29人	21人																																																																							
小4	20人	28人	24人	29人	28人																																																																							
小5	21人	19人	24人	24人	30人																																																																							
小6	10人	19人	18人	27人	22人																																																																							
小学計	157人	161人	151人	154人	141人																																																																							
中1	13人	6人	11人	13人	27人																																																																							
中2	2人	10人	8人	10人	13人																																																																							
中3	3人	2人	9人	8人	9人																																																																							
中学計	18人	18人	28人	31人	49人																																																																							

	<p>(2) 学校給食における食物アレルギー対応の検証 ヒヤリハット事例の検証や、事故の未然防止策等の検討のため、小中学校長や養護教諭、栄養教諭等で構成する「食物アレルギー対応給食検討会」及び市民病院の小児アレルギーセンター医師や栄養教諭等が参加する「食物アレルギー対応に係る意見交換会」を実施した。</p> <p>また、事故防止や教職員の負担軽減のため、教職員や保護者がスマホ等でわかりやすく食物アレルギーにより食べられない料理の確認が行える食物アレルギー対応アプリの導入を検討するため、システム業者からの情報収集を行った。</p> <p>(3) 「えがおで給食の日」の実施 飲用牛乳と調味料を除き、食物アレルギー原因食品である「特定原材料」に指定されている食品を使用しない献立を提供する「えがおで給食の日」を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="443 745 1358 842"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施日数</td> <td>25日</td> <td>33日</td> <td>33日</td> <td>32日</td> <td>32日</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	実施日数	25日	33日	33日	32日	32日
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度								
実施日数	25日	33日	33日	32日	32日								
<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) 保護者に「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づく対応を行う重要性を理解してもらった上で、保護者、学校、調理場が連携し、卵・乳・えび・かにアレルギー給食の提供や、通常給食における無配膳対応を行うことができた。</p> <p>(2) 事故やヒヤリハットの事例を栄養教諭と連携して検証し、その検証結果を各学校と共有することで、安全性を最優先とする全小中学校共通のルール的重要性や、誤食防止のための対応策について再確認することができた。</p>												
<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 卵・乳・えび・かにアレルギー給食の提供 小学校 136 人、中学校 55 人 計 191 人を予定</p> <p>(2) 「えがおで給食の日」の実施 月 3 回実施予定（年間 30 回程度）</p>												
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、学校や市民病院の小児アレルギーセンター、学校保健会と連携を密にし、安全性を最優先とする適切な対応を行い、食物アレルギー事故の未然防止を図る。</p> <p>(2) 食物アレルギー対応アプリについて、引き続き情報収集を行い、導入に向けた仕様の検討や試行を行う。</p>												

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																										
3	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																										
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																											
事務事業	学校給食を活用した食育の推進																												
目的・事業概要	<p>児童生徒の食に対する意識を高め、健康な食生活の実現と豊かな人間性を育むため、学校給食を活用した食育を実施する。</p> 																												
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 (No.15 「学校給食の充実」に含む。)</p> <p>(1) もぐもぐ大作戦 食事でバランスよく栄養を摂る重要性について児童生徒の理解を促すため、全小中学校で一斉に、いつもより一口でも多く頑張って食べることに挑戦しようと、校内放送や掲示資料等で啓発を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「もぐもぐ大作戦」の実施回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学校給食啓発ポスターの募集 児童生徒が学校給食を通じて、日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食生活を営むことができる判断力を養うためのきっかけづくりとするため、「給食を残さず食べよう」、「給食でバランスよく栄養をとろう」、「地元の食材をとろう」、「よく噛んで食べよう」のいずれかのテーマで募集した。優秀作品は、市役所市民ホールで展示した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発ポスター応募数</td> <td>737 点</td> <td>1,190 点</td> <td>1,231 点</td> <td>1,087 点</td> <td>1,023 点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 食育資料の提供 給食に使用している食材や季節の行事にちなんだメニュー等に関連する話を掲載した献立表の配付、学校で活用する放送用資料及び掲示用資料の提供を行った。</p> <p>(4) 啓発動画の提供 地産地消や産業等への理解を深めるため、地元農産物を紹介する動画を作成して学校に提供し、啓発を行った。 なお、以前は地元農産物の生産者から話を聞き、給食を一緒に食べて交流する「ふれあい給食」を実施していたが、参加できる児童生徒が限られることから、令和4年度から動画の提供や放映を実施することとしている。</p>					項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	「もぐもぐ大作戦」の実施回数	2回	2回	2回	3回	3回	項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	啓発ポスター応募数	737 点	1,190 点	1,231 点	1,087 点	1,023 点
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																								
「もぐもぐ大作戦」の実施回数	2回	2回	2回	3回	3回																								
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																								
啓発ポスター応募数	737 点	1,190 点	1,231 点	1,087 点	1,023 点																								

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
「生産者とのふれあい給食」実施校	中止※	中止※	—	—	—
「啓発動画の提供」実施校	—	—	8校	52校	52校

※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止

(5) 東部第1調理場の施設利用

給食に関する知識と理解を深めるため、見学通路、研修室及び調理実習が可能な栄養指導室を使用し、東部第1調理場の見学及び給食の試食や調理実習を実施した。

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
施設利用件数及び利用者数	3件 32人	6件 126人	9件 236人	9件 319人	9件 377人

(6) 給食レストラン（食育推進給食会実施事業）

給食を懐かしみ、味わってもらい、給食への関心を高めるため、少年自然の家で給食献立を提供するイベントを実施した。

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実施日数及び提供食数	中止※	2日間 360食	2日間 373食	2日間 742食	2日間 1,138食

※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止

(7) 調理場探検（食育推進給食会実施事業）

給食調理の効率的な作業工程や徹底した衛生管理を体感してもらうため、夏休みに、調理場の機器を使って疑似体験等を行うイベントを実施した。

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実施回数及び参加者数	中止※	1回 16人	1回 15人	1回 15人	1回 16人

※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止

(8) 夏休み親子料理教室（食育推進給食会実施事業）

子どもが家庭で料理するきっかけ作りとし、食への関心を高めるため、夏休みに、栄養士や調理員の指導により、親子で料理を学べる教室を実施した。

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実施回数及び参加者数	中止※	6回 50人	6回 45人	6回 73人	6回 128人

※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止

	<p>(9) かすがい給食食堂（食育推進給食会実施事業）</p> <p>令和6年度から、より多くの市民に安全で衛生的な調理作業を知ってもらうとともに、おいしい給食を味わってもらう機会として、募集により東部第1調理場の見学と給食の試食に参加できる「かすがい給食食堂」を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="403 376 1374 517"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数及び参加者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2回 39人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	実施回数及び参加者数	—	—	—	—	2回 39人
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度								
実施回数及び参加者数	—	—	—	—	2回 39人								
<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) 学校給食啓発ポスターには引き続き多くの応募があり、学校給食を通じた食育の推進を図ることができた。また、使用する食材にちなんだ話等を掲載した献立表、校内放送用資料及び掲示用資料の提供により、食文化への理解を深めることができた。さらに、地元農産物に関する啓発動画を提供し、給食時間等に各学校で視聴してもらう方法により、全校児童生徒に啓発を行うことができた。</p> <p>(2) 学校給食における食育の拠点である東部第1調理場での見学や、「給食レストラン」、「調理場探検」、「夏休み親子料理教室」、「かすがい給食食堂」の実施等により、児童生徒や保護者等の学校給食に対する理解を広めることができた。</p>												
<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) もぐもぐ大作戦 年3回（学期に1回）、全小中学校で実施</p> <p>(2) 学校給食啓発ポスターの募集</p> <p>(3) 食育資料の提供</p> <p>(4) 啓発動画の提供</p> <p>(5) 東部第1調理場の施設利用</p> <p>(6) 給食レストラン</p> <p>(7) 調理場探検</p> <p>(8) 夏休み料理教室</p> <p>(9) かすがい給食食堂</p> <p>※ (6)～(9)は食育推進給食会実施事業</p>												
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>引き続き、児童生徒の食に関する意識を高め、地産地消や農業を始めとする産業、食文化等への理解を促すため、「もぐもぐ大作戦」を始めとする食育事業を実施する。</p>												

No.	政策分野	3 子育て・教育	課名
4	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。	
事務事業	新調理場整備		
目的・事業概要	<p>学校給食を安全安心かつ安定的に提供するため、公共施設個別施設計画の策定に合わせ調理場整備基本計画を見直し、耐震性を満たしていない白山調理場を東部第2調理場に建替え、前並調理場と稲口調理場を統合して西部地区新調理場を整備する。</p>  		
取組状況 (事業実績)	(1) 経緯		
	年度	内容	詳細
	H22	春日井市調理場整備基本計画策定	市内4調理場(藤山台、前並、稲口、白山)を新衛生基準に適合するドライシステムの調理場へ建替える計画
	H26	東部調理場開設	藤山台調理場の建替 ・調理能力8,000食 ・アレルギー給食専用調理室配備
	H29	前並、稲口、白山各調理場で耐震診断完了	前並及び白山調理場で耐震性能を満たしておらず、特に白山調理場について、耐震性の確保に係る緊急度が高いことが判明
	H30	整備計画の見直し	耐震診断結果を受け、整備の優先順位を変更し、白山調理場の建替(東部第2調理場整備)を先行するとともに、児童生徒数の減少傾向を踏まえ調理能力を見直し、前並及び稲口調理場を統合する計画に見直し
	R3	西部地区新調理場整備に係る報告等(整備場所、食数等)	R3.10 教育委員会定例会議 R3.11 議会(文教経済委員会) R4.3 地元説明会(参加者30人)
	R5	東部第2調理場開設	白山調理場の建替 ・調理能力8,000食 ・アレルギー給食専用調理室配備 ・災害対応機能配備
		西部地区新調理場導入可能性調査	整備手法は、PFI手法(BTO方式)を基本方針とすることを決定
	R6	西部地区新調理場整備・運営事業実施方針策定	PFI事業者の募集及び選定に関する事項等を具体的に定める実施方針の策定

	<p>(2) 西部地区新調理場整備</p> <p>ア 整備場所 前並調理場及び前並保育園用地</p> <p>イ 調理能力 10,000 食</p> <p>ウ 整備手法 P F I 手法 (B T O 方式)</p> <p>エ 開設時期 令和 11 年度を予定 (整備工事は令和 8 ~10 年度を予定)</p>
取組の成果 (進捗状況)	西部地区新調理場整備について、西部地区新調理場整備運営事業者選定委員会の委員を委嘱した。当該委員会に諮問し、その答申を踏まえ、実施方針及び要求水準書(案)を策定・公表した。令和 7 年度に行う P F I 事業者選定の準備を進めた。
7 年度の主な実施予定	西部地区新調理場整備について、P F I 事業者を選定し、契約を締結する。既存施設 (前並調理場・旧前並保育園等) を解体する。
課題・今後の方向性	<p>令和 8 年度以降に実施する次の事項について、周辺住民に配慮しながら円滑に整備できるように、関係部署と密に連携し、事業を進める。</p> <p>(1) 敷地内を東西に横断する農業用排水路の付替工事</p> <p>(2) 前並調理場跡地の土壌改良工事</p> <p>(3) 西部地区新調理場建設工事</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																
5	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																																
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																	
事務事業	放課後なかよし教室																																		
目的・事業概要	<p>全ての児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるように、小学校の余裕教室や運動場その他の施設を活用し、児童の学習、スポーツ、文化活動等を行う場所及び機会を提供する。また、夏休み期間中の子どもの居場所として、放課後なかよし教室の仕組みを活用したサマー・スクールかすがいを実施する。</p> 																																		
取組状況(事業実績)	<p>当初予算額 12,310 千円</p> <p>(1) 放課後なかよし教室</p> <p>ア 会 場 36 小学校</p> <p>イ 定 員 なし</p> <p>ウ 対象児童 当該校に在籍している全児童（事前登録が必要）</p> <p>エ 開設日時 月曜日から金曜日までの授業終了後から午後4時30分まで（給食及び弁当がない日は開設しない）</p> <p>オ 利用料 2,000 円/年</p> <p>カ 保護者参加 原則月1回以上</p> <p>(2) サマー・スクールかすがい</p> <p>ア 会 場 10 校 10 クラス 勝川小、春日井小、小野小、八幡小、不二小、大手小、松山小、北城小、丸田小、出川小</p> <p>イ 定 員 1 クラス 55 人（全会場 計 550 人）</p> <p>ウ 対象児童 本市立小学校に在籍している全児童（事前申し込みが必要）</p> <p>エ 開設日時 夏休み期間中の月曜日から金曜日まで（出校日、祝日、学校閉校日を除く。）の午前8時から午後4時30分まで</p> <p>オ 利用料 6,500 円/期間</p> <p>カ 保護者参加 原則期間中2回以上</p>																																		
取組の成果(進捗状況)	<p>(1) 放課後なかよし教室</p> <p>ア 他学年との交流や工作、読書、ゲーム遊びなどを行うことで、多様な体験活動の場を提供できた。また、参加人数に応じ、複数の部屋や体育館等での活動ができた。</p> <p>イ 学校に行きづらくなったが、放課後なかよし教室には参加する児童もいるなど、子どもたちにとっての居場所となった。</p> <p>ウ 令和6年10月から、登録費用のオンライン決済を開始したことで、保護者がいつでも登録費用を納付できるようになった。</p> <table border="1" data-bbox="402 1892 1377 2112"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童数(A)</td> <td>17,223 人</td> <td>17,017 人</td> <td>16,768 人</td> <td>16,485 人</td> <td>16,100 人</td> </tr> <tr> <td>登録人数(B)</td> <td>2,318 人</td> <td>2,507 人</td> <td>2,647 人</td> <td>2,938 人</td> <td>3,192 人</td> </tr> <tr> <td>登録割合(B/A)</td> <td>13.5%</td> <td>14.7%</td> <td>15.8%</td> <td>17.8%</td> <td>19.8%</td> </tr> <tr> <td>利用者数/日</td> <td>629 人</td> <td>785 人</td> <td>853 人</td> <td>982 人</td> <td>1,101 人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	児童数(A)	17,223 人	17,017 人	16,768 人	16,485 人	16,100 人	登録人数(B)	2,318 人	2,507 人	2,647 人	2,938 人	3,192 人	登録割合(B/A)	13.5%	14.7%	15.8%	17.8%	19.8%	利用者数/日	629 人	785 人	853 人	982 人	1,101 人
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																														
児童数(A)	17,223 人	17,017 人	16,768 人	16,485 人	16,100 人																														
登録人数(B)	2,318 人	2,507 人	2,647 人	2,938 人	3,192 人																														
登録割合(B/A)	13.5%	14.7%	15.8%	17.8%	19.8%																														
利用者数/日	629 人	785 人	853 人	982 人	1,101 人																														

	<p>(2) サマー・スクールかすがい</p> <p>ア スタッフや保護者が、子どもたちの安全に配慮した声掛けや遊びの補助をすることで、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を提供できた。</p> <p>イ 宿題や工作、自由遊びのほかにマジックや音楽鑑賞などのイベントを開催し、夏休みの思い出づくりの場を提供することができた。</p> <p>ウ 参加者等にアンケート調査をした結果、多くの保護者から高い評価を得られた上、夏休み期間中の居場所への関心の高さを把握できた。</p> <table border="1" data-bbox="411 517 1385 837"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込者数</td> <td>797人 (定員 550人)</td> <td>905人 (定員 550人)</td> <td>967人 (定員 550人)</td> </tr> <tr> <td>当選者数</td> <td>600人 (落選 197人)</td> <td>738人 (落選 167人)</td> <td>831人 (落選 136人)</td> </tr> <tr> <td>実利用者数</td> <td>563人</td> <td>691人</td> <td>785人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	4年度	5年度	6年度	申込者数	797人 (定員 550人)	905人 (定員 550人)	967人 (定員 550人)	当選者数	600人 (落選 197人)	738人 (落選 167人)	831人 (落選 136人)	実利用者数	563人	691人	785人
項目	4年度	5年度	6年度														
申込者数	797人 (定員 550人)	905人 (定員 550人)	967人 (定員 550人)														
当選者数	600人 (落選 197人)	738人 (落選 167人)	831人 (落選 136人)														
実利用者数	563人	691人	785人														
<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 放課後なかよし教室</p> <p>ア 実施校 36 小学校</p> <p>イ 保護者や地域の人と協力して、児童が自由に遊びや工作などをして過ごすことができるように適切な運営を行う。</p> <p>(2) サマー・スクールかすがい</p> <p>ア 実施校 (10 校) 勝川小、春日井小、小野小、八幡小、不二小、大手小、松山小、北城小、丸田小、出川小</p> <p>イ 子どもたちが時間を有意義に活用できるように、学校の宿題や読書、工作、自由遊びを行うとともに、マジックや音楽鑑賞など、夏休みの思い出につながるようなイベントを開催する。</p> <p>ウ 参加希望者の増加や従事者の休暇への対応のため、夏休み期間に勤務のない非常勤講師等に従事を呼びかけ、従事者の増員を図る。</p> <p>エ オンライン決済を導入し、納付に係る利便性の向上を図る。</p>																
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 放課後なかよし教室</p> <p>ア 各小学校の実情に応じ、内容の充実を図っていく。</p> <p>イ 運営スタッフの慢性的な不足が発生していることから、安定した人材確保のための効果的な仕組みについて検討する。</p> <p>(2) サマー・スクールかすがい</p> <p>ア 事業目的を考慮した必要な定員について検討する。</p> <p>イ アンケート結果では、受入れ枠の拡充の他、内容の評価と今後の安定した事業継続を望む声が多数見られたことから、子どもたちが充実した時間を過ごせる内容の検討及び受入人数の拡大を見据えた従事者の確保等に取り組む。</p>																

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
6	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。															
事務事業		土曜チャレンジ・アップ教室															
目的・事業概要		<p>休日である土曜日を有意義に活用できていない子どもたちのために、より豊かで有意義な経験を通して、自主性を高め、成長を促すとともに、将来の可能性を広げることを目的に、地域の多様な経験を持つ人材や大学、企業等の協力により、土曜日を有効に活用した多様な活動を実施する。</p>															
取組状況 (事業実績)		<p>当初予算額 672 千円</p> <p>(1) 令和6年度実施概要</p> <p>ア 実施校 白山小、勝川小、春日井小、鳥居松小、八幡小、玉川小、松原小、大手小、松山小、東野小、北城小、丸田小</p> <p>イ 実施回数 42回 (12校合計)</p> <p>ウ 参加者数 574名</p> <p>(2) 講師は、中部大学ボランティア、ALT、地域人材等幅広く協力を得た。</p> <p>(3) 科学実験、英語学習等を各校で実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>81人</td> <td>463人</td> <td>639人</td> <td>455人</td> <td>574人</td> </tr> </tbody> </table>				項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	参加人数	81人	463人	639人	455人	574人
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度												
参加人数	81人	463人	639人	455人	574人												
取組の成果 (進捗状況)		<p>実験や工作など、普段の学校の授業ではできない体験活動や、講師等との触れ合いや交流を通じて子どもたちの幅広い成長が促された。</p>															
7年度の主な実施予定		<p>(1) 実施予定校 (12校)</p> <p>白山小、勝川小、春日井小、鳥居松小、八幡小、玉川小、松原小、大手小、松山小、東野小、北城小、丸田小</p> <p>(2) 実施回数 37回</p> <p>(3) 実施内容 科学教室、英語であそぼう、スポーツ体験等</p>															
課題・今後の方向性		<p>中部大学の学生ボランティアの協力を得ながら継続するとともに、新たな担い手となりうる地域団体等の発掘や連携に努め、引き続き希望する小学校で実施できる体制維持に努める。</p> <p>なお、各地域において、子どもたちに有意義な休日の活動や行事を提供できる状況が進んだ段階で、当該事業の継続の可否を検討する。</p>															

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合（％）①小学生	51.7 (2021年度)	65.0 (2026年度)
	学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合（％）②中学生	47.8 (2021年度)	60.0 (2026年度)
	不登校の小中学生の割合（％）①小学生	1.5 (2021年度)	0.4 (2026年度)
	不登校の小中学生の割合（％）②中学生	5.4 (2021年度)	3.0 (2026年度)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証		
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	<p>誰もが等しく教育を受ける環境は、次世代の社会を担う子どもたちが健やかに成長し、持続可能な社会を実現するために必要である。そのためには誰もが安全に安心して学ぶことができる学習環境を整備する必要がある。</p> <p>これまで、全国的にも問題となっているいじめや不登校対策は、本市においても喫緊の課題であり、これまでも様々な態勢整備や方策に取り組み、一定の成果を上げてきた。</p> <p>いじめ対策では、学校全体での組織的な早期発見に努めるなどの対応や、春日井市いじめ防止基本方針に基づいた適切な対応が図られたほか、いじめ・不登校対策協議会やいじめ問題対策委員会を開催し、関係者への情報共有と連携を深めてきた。Webアプリ「スクールサイン」の導入、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、心の教室相談員の配置など、様々な相談体制を構築し、組織的な体制整備を進めてきた結果、いじめ・不登校の早期発見や早期の対応ができるようになった。</p> <p>特に不登校対策では、従前から設置している教育支援センター「あすなる」に加え、全15中学校において、不登校状態が深刻化する前の初期対応として、登校支援室を設置し、子どもが安心して過ごせる居場所を提供した結果、不登校者数は高止まりの状況にあるものの、不登校の増加を抑える効果が表れてきている。一方で、増加している小学生の不登校対策について、より一層の対策が求められている。</p> <p>スクールソーシャルワーカーは、個別に丁寧により市や外部関係機関と連携して様々な支援を行うことで児童生徒や保護者の不安が和らぐとともに、教職員は、多様な支援の視点を得ることができ、市や外部との関係機関との連携を図ることができた。</p>	
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	◎重点・強化 ○維持 △縮小
<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題については、引き続き、いじめ・不登校対策協議会の開催により、関係機関との情報共有と連携強化を進めていくとともに、いじめ問題対策委員会の開催により、いじめの未然防止・早期発見・対処が適切に行われているかの検証とフィードバックをする。また、いじめ防止基本方針を活かし、関係機関との連携を含め、引き続き学校全体で組織として、若手の教員が一人で抱え込むことのないよう配慮し、チーム学校でいじめ防止に取り組む。 いじめ・不登校相談室での相談内容は、いじめ・不登校に対する学校の対応や学校との関わりに関するものが多いことから、学校現場に精通するものが相談員として、保護者からの相談を受け、学校と連携していく。 相談室「ひまわり」は、相談までの待ち時間解消のため相談員を1名増員したことで、一定の効果が見られたが、その後の相談件数の変化などを踏まえ、増員の効果を検証する。また、心の教室相談員の常勤化について、その効果検証を実施し、今後の方向性を検討する。さらに、合同研修などにより、相談業務を担う者の連携強化を図る。 不登校の児童は増加傾向にあり、生徒は高止まりの状況である。個々にあった支援を実施する必要があるため幅広い支援の実施とともに、増加傾向にある小学生への不登校対策を強化する必要がある。そこで、全ての不登校者に支援が届くよう、引き続き、民間施設利用時の経済的支援等、多様な支援体制の構築を研究・検討する。同時に、必要な家庭支援も研究・検討するとともに、小学校の登校支援室を3校で試行し、その効果を検証する。 スクールソーシャルワーカーは、相談件数の増加と深化に対応するため、支援対象者を見極めつつ、チームとして支援内容を検討し、各関係機関と連携しながら、不登校など問題が複雑化することを未然防止する。 スクール・セーフティ・サポーターは、児童生徒との対話を通じて信頼関係を構築し、問題行動の未然防止を図るとともに、問題行動が発生した時には、関係機関と連携し毅然とした対応を行う。また、学校が落ち着いた状況下では、適切な人員配置を実施し、配置校以外の問題にも配置換えや兼務等で対応していく。 就学支援室の機能強化を図り、療育支援組織や3歳児健診を実施する関係機関と連携し、引き続き情報収集に努め、市外の幼稚園・保育園も含め、本市の特別支援教育の情報を必要とする、子どもとその保護者への情報提供を進める。また、相談先が多過ぎることが、分かりづらさになっている面もあることから、保護者が安心して相談できるよう、分かりやすい情報提供のあり方を研究する。 		

関連する附属機関の意見等

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
1	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。															
事務事業	いじめ対策																
目的・事業概要	  <p>児童生徒の尊厳を保持するため、児童生徒や保護者からの相談に応じる窓口を設置するとともに、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進する。</p>																
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 3,910 千円 (いじめ・不登校対策)</p> <p>(1) いじめ・不登校相談室に相談員3人(校長OBとスクールカウンセラー)を交代で配置して相談を実施するとともに、必要に応じて学校と情報共有して連携を進めた。</p> <p>また、校長、教頭、教務主任、校務主任の各会議での紹介など、学校への周知に取り組んだ。</p> <p>相談日時 月曜日～金曜日 9時～正午、13時～16時</p> <p>場 所 教育研究所</p> <p>方 法 電話、面接</p> <table border="1" data-bbox="416 1084 1382 1317"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめに関する相談件数 (いじめ・不登校相談室)</td> <td>7件</td> <td>7件</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>18件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) Webアプリ「スクールサイン」を利用し、SNS上のいじめや些細なことでも気になることを児童生徒等から投稿することで、実態把握への糸口となっている。</p> <p>投稿件数 小学校 218件(うち対応不要は13件) 中学校 129件(うち対応不要は9件)</p> <p>※ 対応不要とは、行為に具体性がない、人物が特定されない、違法性がない、生死にかかわる言動ではない等の書き込み</p> <p>(3) 相談機関、小中学校長、PTA、学識者等の関係者で組織する、いじめ・不登校対策協議会を2回開催し、いじめの実態把握と分析を行うことで、情報共有を図るとともに連携を深めた。</p> <p>(4) いじめ問題対策委員会を2回開催し、市内のいじめの未然防止・早期発見・対処が、春日井市いじめ防止基本方針に基づいて適切になされているか検証した。また、国のガイドラインの改訂に合わせ、春日井市いじめ重大事態発生時の調査等対応の手引きを改訂した。</p> <p>(5) 各学校では、「いじめに関するアンケート調査」等の実施や、早期発見のために教職員が注意深く見守りを行ったほか、家庭児童相談室と連携するなど、校内のいじめ・不登校対策委員会を中心に、組織的な防止活動を行った。</p>					項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	いじめに関する相談件数 (いじめ・不登校相談室)	7件	7件	11件	9件	18件
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度												
いじめに関する相談件数 (いじめ・不登校相談室)	7件	7件	11件	9件	18件												

	<p>(6) 各学校においては、被害を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じた場合は、いじめであるという基本原則の指導を繰り返し行った。</p> <p>(7) 教育委員会が、各学校のいじめ事案を具体的に把握し、被害者と同じ目線に立った中で、各学校の対応などを厳格に注視した。</p>																								
<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) いじめ・不登校相談では、電話という匿名性から、学校には言いにくい相談を受けることができた。相談員が相談者に寄り添って話を聞いていくうちに、相談者が学校名を明かし、解消に向けて動くことができた。</p> <p>また、必要に応じて学校、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関につなげることができた。</p> <p>(2) 匿名いじめ相談窓口を運用し、児童生徒等からの投稿を迅速に学校と共有し、いじめの早期発見や早期解決につなげることができた。</p> <p>(3) いじめ・不登校対策協議会において、最新の市内のいじめの状況を関係機関で情報共有を図ることで、連携を深めた。</p> <p>(4) いじめ問題対策委員会の委員に、全国と春日井市との現状を比較した説明と質疑応答により、市内のいじめの未然防止や早期発見、対処が、「春日井市いじめ防止基本方針」に基づき、適切に行われていることを確認してもらった。</p> <p>(5) 「いじめに関するアンケート調査」の実施や、教職員が注意深く見守るなど、いじめの早期発見に努める細やかな対応を、学校全体で組織的に取り組んでいることから、いじめの未然防止や早期発見が進んだ。</p> <p>(6) 平成 29 年 3 月に国から示された「いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも 3 か月継続し、被害者が心身の苦痛を感じていないこと」といういじめ解消の定義が学校全体に浸透した。</p> <table border="1" data-bbox="387 1220 1398 1420"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめの認知件数</td> <td>205 件</td> <td>391 件</td> <td>405 件</td> <td>419 件</td> <td>416 件</td> </tr> <tr> <td>いじめの解消状況</td> <td>104 件</td> <td>186 件</td> <td>256 件</td> <td>256 件</td> <td>215 件</td> </tr> <tr> <td>いじめの解消率</td> <td>50.7%</td> <td>47.6%</td> <td>63.2%</td> <td>61.1%</td> <td>51.7%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	いじめの認知件数	205 件	391 件	405 件	419 件	416 件	いじめの解消状況	104 件	186 件	256 件	256 件	215 件	いじめの解消率	50.7%	47.6%	63.2%	61.1%	51.7%
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																				
いじめの認知件数	205 件	391 件	405 件	419 件	416 件																				
いじめの解消状況	104 件	186 件	256 件	256 件	215 件																				
いじめの解消率	50.7%	47.6%	63.2%	61.1%	51.7%																				
<p>7 年度の主な実施予定</p>	<p>(1) いじめ・不登校相談室に相談員 3 人を交代で配置し、相談の実施及び学校との情報共有を図る。</p> <p>(2) 匿名いじめ相談窓口の利用対象を、引き続き小中学校 52 校とし、児童生徒等からの投稿に対して、該当校への迅速な情報提供を行う。</p> <p>(3) いじめ・不登校対策協議会の開催（2回）</p> <p>(4) いじめ問題対策委員会の開催（2回）</p> <p>(5) いじめに関するアンケート調査を各校で実施</p>																								
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) いじめ・不登校相談室での相談内容は、いじめ・不登校に対する学校の対応等が多いことから、学校現場に精通する者が相談員として、保護者からの相談を受け学校と連携していく。</p> <p>(2) いじめの発見の多くは学校の教職員によるものであるが、それ以外からの情報により発見される場合もあることから、学校以外がいじめ相談先や情報提供先として相談窓口や相談員の認知向上を引き続き図っていく。</p>																								

- | | |
|--|---|
| | <p>(3) いじめ・不登校対策協議会を開催し、警察などの教育関連機関以外に寄せられた相談など、関係機関との情報共有と連携強化を進めていく。</p> <p>(4) いじめ問題対策委員会を開催し、市内のいじめの未然防止や早期発見、対処が、春日井市いじめ防止基本方針に基づいて適切になされているか検証する。また、その助言に基づき、教育委員会が各校のいじめ事案をより具体的に把握し、解消までの対応や期間を厳格に注視していく。</p> <p>(5) 学校いじめ防止基本方針を活かし、関係機関との連携も含めて引き続き学校全体で組織的に、特に若手の教員が一人で抱え込むことのないようにチーム学校でいじめ防止に取り組む。</p> <p>(6) 令和6年度に改訂した春日井市いじめ重大事態発生時の調査等対応の手引きについて、教育現場に引き続き周知徹底することで、重大事態発生時の適切な対応が迅速に行えるように備えるとともに、必要に応じて見直しをする。</p> <p>(7) 小中生徒指導担当者会等を通じて、いじめの見落としがされないようにいじめの定義の再確認を行い、些細な事案についても定義に該当している場合は、いじめと認知できるよう周知徹底を行い、早期発見や早期対応に努めることで、いじめの解消を図っていく。</p> |
|--|---|

No.	政策分野	3 子育て・教育	課名																		
2	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																		
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																			
事務事業	子どもの健全育成支援																				
目的・事業概要	<p>(1) 道徳教育を通じて、お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする意識を育成するとともに、友情の尊さや信頼の醸成、生きることの素晴らしさや喜び等について指導を行う。</p> <p>(2) インターネットの正しく安全な利用や利用に伴う責任について、発達段階に応じた指導を行うとともに、PTA等の関係団体との連携により、保護者に対しても学習する機会を提供することで、情報モラルに関する家庭での教育力を高める。</p> <p>(3) 危険ドラッグ等の薬物乱用防止の理解向上のため、春日井市薬剤師会等の関係団体と連携した授業や講演を行う。</p>																				
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 2,220 千円</p> <p>道徳教育や情報モラル教育、薬物乱用防止推進のため、特別活動の時間等を利用して次のような取組を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">主な実施方法</th> <th style="text-align: center;">小学校</th> <th style="text-align: center;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奉仕活動（資源回収・募金活動・地域清掃活動）</td> <td style="text-align: center;">32 校</td> <td style="text-align: center;">16 校</td> </tr> <tr> <td>異年齢集団活動（縦割り班活動）</td> <td style="text-align: center;">35 校</td> <td style="text-align: center;">7 校</td> </tr> <tr> <td>情報モラルの出前授業・講演会</td> <td style="text-align: center;">12 校</td> <td style="text-align: center;">11 校</td> </tr> <tr> <td>薬物乱用防止の出前授業・学校保健委員会</td> <td style="text-align: center;">33 校</td> <td style="text-align: center;">16 校</td> </tr> <tr> <td>道徳教育の出前授業・講演会</td> <td style="text-align: center;">5 校</td> <td style="text-align: center;">2 校</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、PTAに対して、スマートフォン等の使用に関する研修の開催を呼びかけ、情報モラル教育の充実に取り組んだ。</p> <p>さらに、初任者及び各校から推薦された教員に対して、道徳教育、情報モラル研修を行った。</p> <p>そのほか、薬物乱用防止推進に資する授業の実施や、春日井市薬剤師会等による講演会を実施した。</p>			主な実施方法	小学校	中学校	奉仕活動（資源回収・募金活動・地域清掃活動）	32 校	16 校	異年齢集団活動（縦割り班活動）	35 校	7 校	情報モラルの出前授業・講演会	12 校	11 校	薬物乱用防止の出前授業・学校保健委員会	33 校	16 校	道徳教育の出前授業・講演会	5 校	2 校
主な実施方法	小学校	中学校																			
奉仕活動（資源回収・募金活動・地域清掃活動）	32 校	16 校																			
異年齢集団活動（縦割り班活動）	35 校	7 校																			
情報モラルの出前授業・講演会	12 校	11 校																			
薬物乱用防止の出前授業・学校保健委員会	33 校	16 校																			
道徳教育の出前授業・講演会	5 校	2 校																			
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 自己肯定感の向上や生命を尊重する心を育てる道徳教育を実施し、その結果、児童生徒は「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を持ち、いじめの未然防止に努めた。</p> <p>(2) SNSトラブルの被害者や加害者になることを防ぐため、春日井警察署や名古屋法務局による出前授業や講演会を実施し、児童生徒の情報モラルの意識を高められるよう努めた。</p> <p>(3) 保健の授業や薬物乱用防止教室を通じて、薬の適正使用、薬物乱用及び誤用防止の啓発を有効的かつ効果的に行うことができた。</p>																				

<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 道徳教育や情報モラル教育、薬物乱用防止推進のため、引き続き奉仕活動、異年齢集団活動、講演会などをホームルームや全校集会等を利用して実施する。</p> <p>(2) 初任者及び各学校から推薦された教員に対して、道徳教育、情報モラル研修を実施する。</p> <p>(3) 文部科学省事業である「よりよい生き方を実践する道徳教育の推進事業」に南城中学校が参加し、道徳教育を研究し推進する。</p> <p>(4) 薬の適正使用、薬物乱用及び誤用防止の啓発のため、春日井市薬剤師会、春日井警察等による講演会等を実施する。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) より実践的かつ効果的な道徳の授業のあり方について研究していく。</p> <p>(2) SNSによるトラブルやいじめが増加しており、児童生徒一人ひとりが情報モラルを身につけることが喫緊の課題となっている。SNSを安全かつ有効に活用するために、情報モラル教育を通じてSNSの特性の理解を深めるとともに、適切な判断力を養っていく。</p> <p>(3) SNSの普及により、青少年が薬物を乱用する危険性は高まっており、薬物乱用防止を指導する本事業の意義は高いことから継続して実施する。</p> <p>また、近年一般用医薬品の乱用（オーバードーズ）についても問題になっており、タバコや危険ドラッグのみならず、風邪薬であっても決められた用法や用量を守らなければ、薬物乱用の第一歩になる危険性があることを啓発していく。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課名
3	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。	
事務事業		教育や悩みごとに対する相談業務	
目的・事業概要	  <p>児童生徒一人ひとりの個性の発見と良さや可能性の伸長と社会的資質や能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えるため、複雑化する児童生徒の悩みにきめ細やかに対応することをめざし、多様な相談の機会を確保する。</p>		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 38,785 千円</p> <p>(1) 心の教室相談員及びスクールカウンセラー</p> <p>心の教室相談員を小学校 37 校に計 39 人、市全体でスクールカウンセラーを 33 人（市派遣 11 人、県派遣 22 人（小学校 7 人・中学校 15 人））配置し、日々の悩みからいじめや不登校に関する相談まで幅広く相談業務を実施した。また、各学校の開設及び相談日を便りや教職員の声かけなどで周知し、認知向上を図った。令和 6 年度も引き続き、小学校 10 校で心の教室相談員の常勤化を図り、効果を検証した。</p> <p>(2) 相談室「ひまわり」</p> <p>発達障がいやを有すると思われる児童生徒及び保護者からの相談に対し、医師や公認心理士等が相談員として対応し、児童生徒の学校生活や学習について適切な助言を行うとともに、関係機関との連携を通じて対象児童生徒への対応改善を図った。また、東部地域（藤山台中学校）でも、小児精神科医が相談員として同様の対応を行った。</p> <p>ア 設置場所 教育研究所 イ 相談員 4 人 ウ 相談日時 相談員との調整により市教委が定める（月 3 日前後）。</p> <p>(3) 市スクールカウンセラーに 6 回、心の教室相談員に 3 回、事例研究や各職種への理解を深める研修を行った。</p>		

項 目		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
心の教室相談員相談件数		10,016 件	4,321 件 (28,036)	4,634 件 (32,217)	4,289 件 (43,352)	5,934 件 (40,065)
ラ ス ク ー ル カ ウ ン セ ー （ 市 設 置 分 ）	人数	9 人	11 人	11 人	10 人	11 人
	相談 件数	3,299 件	3,491 件	3,468 件	3,579 件	3,939 件
	相談 時間	3,872 時間	3,914 時間	4,063 時間	4,100 時間	4,217 時間
「ひまわり」 相談件数		115 件	128 件	116 件	157 件	139 件
※ 心の教室相談員相談件数は、令和3年度より項目を相談件数と来室者数（下段の（）内数字。付き添い者数も含む。）に分けて集計を行った。						
取組の成果 （進捗状況）	<p>(1) スクールカウンセラー カウンセリングに関して専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーが小中学校を巡回し、児童生徒及び保護者からの相談に対し、傾聴及び助言を行い、相談者の抱える悩みなどの軽減を図ることができた。また、個別の研修を通じて、業務に対する理解を深めた。</p> <p>(2) 心の教室相談員 小学校において、児童が悩みなどを気軽に相談でき、ストレスを和らげるように、話し相手になってくれる第三者的な存在となることができた。また、個別の研修により業務に対する理解を深めた。</p> <p>(3) 相談室「ひまわり」 注意欠陥や多動性などの発達障がいをもつと思われる児童生徒とその保護者からの相談に、医師や公認心理士等の相談員が適切に助言することができたと考えている。また、学校から保護者に対する積極的な働きかけができた。</p>					
7年度の主な実施予定	<p>(1) スクールカウンセラーを市12人、県22人配置する。市、県ともに小中連携校を増やす。</p> <p>(2) 引き続き心の教室相談員を配置するとともに、不登校対策も兼ねて常勤校を6校に、時間を拡大する学校を7校とし、効果的な実施を研究する。</p> <p>(3) 相談室「ひまわり」として、相談員を教育研究所に2名、藤山台中学校に1名配置する。</p> <p>(4) スクールカウンセラーの相談時においても、発達障がいについての相談が増加していることから、知能検査（WISC-IV・V）を実施できるスクールカウンセラーが、必要に応じて対応できる体制を整備し実施する。また、K-ABCの試験的な運用を始める。</p>					
課題・今後の方向性	<p>(1) 合同研修を行い、相談業務を担う者の連携強化を図る。</p> <p>(2) 小学校の不登校対策として、心の教室相談員の常勤校及び勤務時間を拡大する学校を分析し、効果的な配置について検討する。</p> <p>(3) 相談室「ひまわり」について、東部地域（藤山台中学校）で追加設置したことの効果検証を引き続き行い、あわせて、他市の状況を研究する。</p>					

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																
4	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																																
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																																	
事務事業		不登校対策																																	
目的・事業概要		<p>児童生徒一人ひとりの個性の発見と良さや可能性の伸長と社会的資質や能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えるため、複雑化する児童生徒の悩みや保護者からの相談に応じるとともに、不登校の防止や不登校児童生徒に対する支援を行う。</p> <p>また、児童生徒の生活や自立を援助し、社会とのつながりを絶やさないための取組を行う。</p>																																	
取組状況 (事業実績)		<p>当初予算額 69,222 千円</p> <p>(1) いじめ・不登校相談室 相談員 3 人 (校長 O B とスクールカウンセラー) を交代で配置し、相談を実施するとともに、必要に応じて学校や家庭児童相談員と情報共有して連携を進めた。また、相談員を春日井市いじめ・不登校対策協議会委員に委嘱した。 ア 相談日時 月曜日～金曜日 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時 イ 場 所 教育研究所 ウ 方 法 電話、面接 ※ メールでは、相談者の思いを十分汲み取ることが難しいことから、今後も電話や面接の方法で相談を行っていく。</p> <p>(2) 教育支援センターあすなろ (旧 適応指導教室) 教育研究所に設置し、何らかの心理的理由により登校できない入級児童生徒に対して専任指導員 4 人が学習支援等を行った。また、学校との連携のもとに児童生徒とその保護者に対し相談や助言、指導を行い、社会的自立及び集団への適応並びに学校復帰を目指し、学校教育の円滑な運営を支援した。 カウンセラーを設置し、不登校児童生徒及び保護者に対して月 2 回の相談を実施し、入級児童生徒に応じた「心の居場所づくり」に取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="408 1565 1369 2002"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> <th>6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校相談件数 (いじめ・不登校相談室)</td> <td>118 件</td> <td>213 件</td> <td>183 件</td> <td>186 件</td> <td>118 件</td> </tr> <tr> <td>あすなろ入級人数</td> <td>15 人</td> <td>16 人</td> <td>13 人</td> <td>10 人</td> <td>12 人</td> </tr> <tr> <td>不登校の児童生徒数</td> <td>555 人</td> <td>690 人</td> <td>830 人</td> <td>1,028 人</td> <td>1,045 人</td> </tr> <tr> <td>学校復帰者数</td> <td>130 人</td> <td>176 人</td> <td>177 人</td> <td>292 人</td> <td>322 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 教育支援センターあすなろの入級人数は、最大月末入級人数</p>				項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	不登校相談件数 (いじめ・不登校相談室)	118 件	213 件	183 件	186 件	118 件	あすなろ入級人数	15 人	16 人	13 人	10 人	12 人	不登校の児童生徒数	555 人	690 人	830 人	1,028 人	1,045 人	学校復帰者数	130 人	176 人	177 人	292 人	322 人
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																														
不登校相談件数 (いじめ・不登校相談室)	118 件	213 件	183 件	186 件	118 件																														
あすなろ入級人数	15 人	16 人	13 人	10 人	12 人																														
不登校の児童生徒数	555 人	690 人	830 人	1,028 人	1,045 人																														
学校復帰者数	130 人	176 人	177 人	292 人	322 人																														

	<p>(3) 登校支援室 全中学校において、不登校状態が深刻化する前に初期対応を重点的に実施するため、安心して過ごせる居場所として登校支援室を設置し、運営を行った。</p> <p>(4) 教育相談 定期的に教育相談を実施し、不登校の早期発見や早期対応に努め、登校支援室や一人一台端末の活用、民間施設との連携などを行うことにより、居場所づくりや学習保障などの個別的な教育活動を実施した。</p> <p>(5) 心の教室相談員の拡充 小学校10校で心の教室相談員の常勤化を図り、不登校対応に取り組んだ。</p> <p>(6) 民間施設等との連携 フリースクール等の民間施設と情報交換を進め、連携を進めた。</p> <p>(7) メタバースを活用したオンライン不登校支援 年間登校日数が10日以下など、引きこもり傾向のある児童生徒については、既存の支援が行き届きにくいいため、認定特定非営利活動法人カタリバと連携協定を締結し、メタバースを活用したオンライン不登校支援を実施した。小学校6校7人、中学校4校8人の計15人が参加し、オンラインでカタリバの支援員との面談を受けたり、学習プログラムへ参加したりした。また、その活動状況をレポートにし、学校と共有した。</p> <p>(8) 親の会 不登校の子どもへの支援は、保護者の理解と協力も不可欠であるが、不登校の子を持つ保護者自身が、悩んだり、疲弊していたりすることも多い。こうした保護者への支援として、ピアサポートの手法を用いた親の会を企画し実施した。</p>
<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) いじめ・不登校相談室 児童生徒を始め、保護者、教職員等からの相談を受け、個々の状況に応じて適切に助言を行うことができた。また、春日井市いじめ・不登校対策協議会にて、その知見を共有した。</p> <p>(2) 教育支援センターあすなろ 何らかの心理的理由により登校できない児童生徒とその保護者を対象とし、学校との連携のもとに相談や助言、指導を行い、学校復帰を図るとともに学校を支援することができた。 また、カウンセラーを設置し、不登校児童生徒及び保護者に対して月2回の相談を基本としつつ、入級児童生徒に応じた柔軟な配置に取り組んだ。</p> <p>(3) 登校支援室 教室とは違う雰囲気となるよう環境整備を行い、これまで学校に登校できなかった生徒が登校支援室に足を運んだり、クラスに居づらくなった生徒の居場所となったりしたことで、設置校において不登校状況の改善が見られた。 また、登校支援室指導員として校長OBを5名配置し、巡回して登校支援室支援員やコーディネーターなどに助言することで、円滑に運営できた。</p> <p>(4) 教育相談 不登校者数は高止まりの状況にあるものの、居場所づくりが進んだ中学校で</p>

	<p>は、効果が表れてきている。</p> <p>(5) 心の教室相談員の拡充 心の教室相談員の常勤勤務校や勤務時間を拡大した学校では、相談室を常に開くことで教室に入りにくい児童が登校することができ、不登校の未然防止や早期対応につながった。</p> <p>(6) 民間施設等との連携 不登校児童生徒が、フリースクール等の民間施設を利用した場合に出席扱いとする目安を示したガイドラインを策定し、運用している。</p> <p>(7) メタバースを活用したオンライン不登校支援 利用者が家族以外の他者とコミュニケーションが取れるようになるなど、社会への前向きな気持ちを喚起することができた。また、参加した子どもたちの活動状況を学校と共有することで、その活動内容に応じて出席扱いとするなど、子どもたちの状況に応じた取組を評価として示すことができた。</p> <p>(8) 親の会 実施を通じて親同士が連絡を取り合い、独立した会を持つようになるなど、ピアサポートの場として有効であった。</p>
<p>7年度の主 な実施予定</p>	<p>(1) いじめ・不登校相談室に相談員3名を配置し、電話や面接での相談を行う。</p> <p>(2) 教育支援センターあすなろにおいて、専任指導員4名による学習支援及びカウンセラーによる相談を行う。</p> <p>(3) 中学校15校に加え、新たに小学校3校に登校支援室を設置し、不登校又は不登校傾向の生徒に対する支援を行う。</p> <p>(4) 心の教室相談員の常勤校を拡充し、小学校での居場所づくりを進める。</p> <p>(5) 民間企業と連携し、メタバースを活用した支援体制を継続する。</p> <p>(6) 不登校の子を持つ保護者への支援として、不登校支援についての情報発信を充実させる。</p>
<p>課題・今後の 方向性</p>	<p>不登校の要因が複合化し、多様化する中、不登校の兆候が表れ始めた初期対応として、各校が実施している様々な配慮やチームによる対応方法について、その取組を整理し、研究していく。</p> <p>(1) いじめ・不登校相談室 小学生保護者からの相談件数が増加している。相談内容を分析し、必要な施策につなげていく。</p> <p>(2) 教育支援センターあすなろ 居場所機能を重視した登校支援室との役割分担を図る中で、一人一台端末を活用した個に応じた学習支援について研究していく。</p> <p>(3) 登校支援室 利用生徒の登校状況の結果を検証し、生徒にとって安心して過ごせる居心地の良い場所となるように、今後の運営方法の改善及び施設整備を進める。</p> <p>(4) 教育相談 小学校において、早期対応に必要な居場所づくりを進めていく。</p> <p>(5) 保護者支援 不登校の子を持つ保護者への支援として、不登校支援についての効果的な情報発信を検討する。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																				
5	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																					
事務事業		教育支援体制の充実																					
目的・事業概要		<p>(1) 保護者等と学校の間が生じる問題に対し、早期に問題の本質や背景を把握し、的確かつ組織的に対応するため、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に設置し、関係機関とも連携しながら、学校と保護者のより良い関係づくりに取り組む。</p> <p>(2) 平穏な学校環境の形成のため、学校の秩序維持及び回復を行うことを目的として、スクール・セーフティ・サポーターを教育委員会に設置し、校内における巡視活動等を行う。</p>																					
取組状況 (事業実績)		<p>当初予算額 23,093 千円</p> <p>(1) 保護者と学校のかげはし事業 4人の市職員（社会福祉士）とスクールソーシャルワークを学んだ2人の会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーが学校現場を効率的に巡回し、状況を把握することで、個別事案について学校と緊密な連携を図るとともに、市関係課や県児童相談センターなどの関係機関との連携を深め、問題解決に向けアプローチした。</p> <p>(2) スクール・セーフティ・サポーター 中学校6校に1人ずつ配置し、教員とは異なる言葉遣いや態度で生徒に接することにより、生徒との信頼関係に基づいた生徒指導を行うとともに、問題行動が発生した際には、関係機関と連携して毅然とした対応をとった。</p>																					
取組の成果 (進捗状況)		<p>(1) 保護者と学校のかげはし事業 保護者は、様々な関係者との相談又は支援を受けることができ、不安が和らいだ。また、教職員は、多様な支援の視点を得ることができるとともに、市や外部の関係機関と連携を図る中でチームとして取り組むことができ、安心できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事案件数</td> <td>213件</td> <td>190件</td> <td>177件</td> <td>218件</td> <td>217件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>110件</td> <td>101件</td> <td>103件</td> <td>119件</td> <td>104件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) スクール・セーフティ・サポーター 問題行動発生時の迅速かつ毅然とした対応により、一般の生徒が安心して学校生活を送ることができるようになり、保護者も安心した。また、授業中の校内巡視活動が、教員の教材研究等の時間確保にもつながり負担軽減が図られたほか、校区巡視活動により校区住民から信頼を得た。また、配置校のみならず問題行動への対応に困っている中学校に適宜派遣し、校内巡視に務めた。</p>				項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	事案件数	213件	190件	177件	218件	217件	終結件数	110件	101件	103件	119件	104件
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																		
事案件数	213件	190件	177件	218件	217件																		
終結件数	110件	101件	103件	119件	104件																		

<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) スクールソーシャルワーカーは、学校現場に出向き支援を必要とする児童生徒を把握し、関係機関と連携して支援する。また、学識経験者による定期的なスーパーバイズにより専門性の向上と平準化に取り組む。</p> <p>学校や関係機関等との連携強化と充実した事案対応のため、令和7年度は6人の市職員と1人の会計年度任用職員の計7人を配置し体制強化を図る。</p> <p>中学校区単位で主担当を決め、事例に応じ担当を変更し対応する（チーム対応）。</p> <p>(2) スクール・セーフティ・サポーターを中学校に7人配置し、引き続き問題行動発生時の対応や校区巡視活動を行う。また、市内の状況に応じて、柔軟な配置換えなどを行い、問題の沈静化を図る。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) スクールソーシャルワーカーは、多様化する相談に対応するため、学校現場での活動により、支援を必要とする児童生徒を見極めて早期に関わり、市関係課やいじめ・不登校相談室、県児童相談センター、保健所、警察、医療機関などと引き続き連携しながら児童生徒を取り巻く環境に働きかけることで、不登校など問題が複雑化することを未然に防止する。</p> <p>今後は、新たに配置される職員への研修等を通じた資質向上を図りながら、庁内連携の促進など、市職員として活動する強みを活かした事業の仕組みを構築する必要がある。また、活動内容や支援内容等を検証し、今後の事業改善を図る。</p> <p>(2) スクール・セーフティ・サポーターは、児童生徒との対話を通じて信頼関係を構築し、問題行動の未然防止を図るとともに、万一問題行動が発生した時には豊富な経験を活かして、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。</p> <p>また、引き続き適切な配置人員数を検討するとともに、配置校以外の学校において何らかの問題が生じた場合には、配置換えや兼務等の柔軟な対応により、迅速な解決等につなげていく。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
6	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。															
事務事業		特別支援教育															
目的・事業概要		<p>児童生徒一人ひとりの個性の発見と良さや可能性の伸長と社会的資質や能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えるため、特別な支援を必要とする児童生徒及び就学前の児童に対する支援並びに保護者、教職員等との相談や助言を行う。</p>															
取組状況 (事業実績)		<p>当初予算額 139,159 千円</p> <p>(1) 就学前の児童や保護者との早期教育相談や就学支援など、よりきめ細やかな就学について相談や助言を行った。</p> <p>ア 就学支援員設置 6 人 (教育研究所に配置)</p> <p>イ 就学相談 4 歳以上～就学前の子どもとその保護者との相談</p> <p>(2) 特別支援学級担当教員の専門性の向上や特別支援教育コーディネーターの育成により、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、また、特別支援学級に在籍する児童生徒については、個別の指導計画や教育支援計画を作成し、効果的で適切な教育的支援を行った。</p> <p>(3) 特別支援教育に関する教職員研修を実施した。</p> <p>ア 特別支援教育コーディネーター研修</p> <p>イ 特別支援学級担当者研修</p> <p>(4) 特別支援学級 (肢体不自由) に在籍する児童生徒の必要な介助に対応するため、平成 23 年度から特別支援教育介助員を小中学校に配置した。</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、平成 27 年度から特別支援教育支援員を小学校に配置している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> <th>6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校生活支援員配置数</td> <td>78 人</td> <td>86 人</td> <td>90 人</td> <td>91 人</td> <td>96 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 学校生活支援員に対する研修を実施した。(3 回)</p>				項目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	学校生活支援員配置数	78 人	86 人	90 人	91 人	96 人
項目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度												
学校生活支援員配置数	78 人	86 人	90 人	91 人	96 人												
取組の成果 (進捗状況)		<p>(1) 幼稚園や保育園の職員から保護者に、就学相談の周知が図られたことにより、毎年度一定数の相談者が利用しており、適切な就学相談ができた。また、就学支援員の設置により、相談機会の充実及び継続的な助言が可能になった。市外の相談者の属する関係機関へ市の取組を紹介したところ、相談につながった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> <th>6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学相談者数</td> <td>111 人</td> <td>237 人</td> <td>317 人</td> <td>378 人</td> <td>295 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 教職員研修により、全教職員がインクルーシブ教育の理念を持って、子どもたちに適切な指導や支援を行う意識が高まった。</p>				項目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	就学相談者数	111 人	237 人	317 人	378 人	295 人
項目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度												
就学相談者数	111 人	237 人	317 人	378 人	295 人												

<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 就学支援員6人を教育研究所に配置し、より幅広い視点から就学相談を行うとともに、対象の子どもが在籍する幼稚園、保育園訪問による情報収集を行い、適切な支援を行う。</p> <p>(2) 就学支援委員会の開催（4回）</p> <p>(3) 学校運営の状況に合わせて学校生活支援員を配置するとともに、適切な指導や支援につなげるための研修を実施する。また、常勤学校生活支援員を導入し、より適切な支援ができる環境整備に努める。</p> <p>(4) 教職員に対する研修として、特別支援コーディネーター研修及び特別支援教育担当者研修を行う。</p> <p>(5) 学校生活支援員に対する研修の実施（3回）</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 就学相談 就学支援室の機能強化を図り、療育支援組織や3歳児健診を実施する関係機関と連携し、引き続き情報収集に努め、市外の幼稚園や保育園に通う市内在住の子どもとその保護者への情報提供を進める。また、相談先が多過ぎることが、分かりづらさになっている面もあることから、保護者が安心して相談できるように、分かりやすい情報提供のあり方を研究する。</p> <p>(2) 学校生活支援員 学校生活支援員の効果的な配置について研究していく。</p>

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	文化・スポーツ活動や生涯学習に関する団体の会員数（人）	52,602 (2021年度)	60,300 (2026年度)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証

効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	<p>各事業においてこれまでも文化財の保護・保存を適正に行ってきた。 これら文化財への理解や認知度をあげ、後世に継承するため、文化財に触れることができる機会の創出と内津文化財祭やハニワまつりなど地域と連携したイベント及び企画展示などによるPRに取り組む必要がある。</p> <p>文化財ボランティアや郷土芸能保存団体についても現状の会員数については維持が図られているものの、更なる会員の確保に努め、後世に継承していくための事業を実施しなければならない。文化財を適切に保護・保存するためには、引き続き、必要な補助金を交付していく必要がある。開発等により失われる遺跡について、事前に調査を行うことにより記録・保存することができた。今後も調査・整理した出土遺物や民俗資料を展示等に活用していく必要がある。</p>		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	<ul style="list-style-type: none"> 文化財を保護・保存し、その活用を図ることは、市民の文化的向上に資するものであるため、継続的に取り組んでいく。また、指定に相当する文化財について、学術的価値等を検討し、地元関係者と調整する。 市内に残る多くの文化財や郷土芸能の認知度をより高めるため、文化財資料等のデジタルデータ化を進め、そのデータを活用した文化財イベントや文化財に関する情報の発信やPRに取り組む。 		

関連する附属機関の意見等

--

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																																												
1	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課																																												
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																																													
事務事業	文化財の保護・調査																																														
目的・事業概要	<p>地域の貴重な財産である文化財を次世代へ継承するため、文化財の保護及び調査を行う。</p> <p>(1) 指定文化財の保護及び保存を図るため、所有者等に各種補助金を交付するとともに、文化財の適切な管理を行う。</p> <p>(2) 遺跡等からの出土遺物や民俗資料を次世代に継承するため、調査や整理を行う。</p> <p>ア 考古調査 開発事業者等と調整を図りながら、遺跡の有無や遺跡範囲の確定のため試掘、確認調査及び本発掘調査を行い、調査資料を整理する。</p> <p>イ 民俗調査 民俗資料を収集し、整理する。また、昔の暮らしや歴史について聞き取り調査をする。</p>																																														
取組状況 (事業実績)	<p>(1) 文化財の保護及び保存 当初予算額 6,336 千円</p> <p>ア 指定文化財保存事業補助実施団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無形文化財後継者育成事業補助</td> <td>1 団体</td> <td>0 団体</td> <td>2 団体</td> <td>2 団体</td> <td>2 団体</td> </tr> <tr> <td>無形文化財用具等修理・購入事業補助</td> <td>1 団体</td> <td>1 団体</td> <td>1 団体</td> <td>2 団体</td> <td>2 団体</td> </tr> <tr> <td>史跡等環境整備事業補助</td> <td>4 団体</td> <td>4 団体</td> <td>4 団体</td> <td>4 団体</td> <td>4 団体</td> </tr> <tr> <td>建造物火災報知設備点検事業補助</td> <td>4 団体</td> <td>4 団体</td> <td>4 団体</td> <td>4 団体</td> <td>4 団体</td> </tr> <tr> <td>有形文化財及び史跡、名勝等修復旧整備事業補助</td> <td>0 団体</td> <td>1 団体</td> <td>1 団体</td> <td>1 団体</td> <td>0 団体</td> </tr> <tr> <td>有形文化財収蔵庫修理設置事業補助</td> <td>0 団体</td> <td>0 団体</td> <td>0 団体</td> <td>1 団体</td> <td>0 団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>指定文化財所有者や地元と調整を図りながら、伊多波刀神社奉納流鏝馬の用具一式の購入や内々神社社殿の火災報知機設置や点検等を行った。</p>					項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	無形文化財後継者育成事業補助	1 団体	0 団体	2 団体	2 団体	2 団体	無形文化財用具等修理・購入事業補助	1 団体	1 団体	1 団体	2 団体	2 団体	史跡等環境整備事業補助	4 団体	建造物火災報知設備点検事業補助	4 団体	有形文化財及び史跡、名勝等修復旧整備事業補助	0 団体	1 団体	1 団体	1 団体	0 団体	有形文化財収蔵庫修理設置事業補助	0 団体	0 団体	0 団体	1 団体	0 団体								
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																										
無形文化財後継者育成事業補助	1 団体	0 団体	2 団体	2 団体	2 団体																																										
無形文化財用具等修理・購入事業補助	1 団体	1 団体	1 団体	2 団体	2 団体																																										
史跡等環境整備事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体																																										
建造物火災報知設備点検事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体																																										
有形文化財及び史跡、名勝等修復旧整備事業補助	0 団体	1 団体	1 団体	1 団体	0 団体																																										
有形文化財収蔵庫修理設置事業補助	0 団体	0 団体	0 団体	1 団体	0 団体																																										

	<p>イ 文化財の管理 史跡等の清掃を継続して地元団体等に委託したほか、一部を民間業者へ委託した。</p> <p>ウ 文化財説明看板の管理・設置 説明看板の現況調査を行い、看板修繕を実施し、下原古窯跡群始め3件の説明看板にはQRコードを載せて、関連する情報を閲覧できるようにした。</p> <p>(2) 民俗考古調査 当初予算額 6,582千円</p> <p>ア 考古調査 開発等に伴う試掘や確認調査、本発掘調査を実施した。調査概要報告書を発行し、市ホームページで公表した。</p> <p>イ 民俗調査 収蔵する民俗資料の再整理を行った。</p>
<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) 文化財の保護及び保存 指定文化財保存事業補助を必要に応じて適切に交付し、有効に活用されることで、文化財の保護及び保存が図られている。 史跡等の清掃を地元団体等に委託し、管理運営が適切になされている。 文化財説明看板の適切な管理と修繕を行ったことで、文化財の周知及び啓発を図ることができた。</p> <p>(2) 民俗考古調査 開発等に伴う試掘、確認調査及び本発掘調査を実施し、事前に遺跡の有無の確認や破壊される遺跡の記録及び保存をすることができた。 民俗資料を再整理し、展示可能な資料を効率よく管理できるようになった。</p>
<p>7年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 文化財の保護及び保存 内々神社の火災通報装置保守点検に対する補助事業を始め、指定文化財への補助、史跡等の管理委託、密蔵院多宝塔（重要文化財）等の説明看板の整備などを行う。QRコードを載せた説明看板を随時増やしていく。</p> <p>(2) 民俗考古調査 開発等に伴う試掘や確認調査を実施し、事前に遺跡の有無の確認や破壊される遺跡の記録及び保存を行う。 収蔵する民俗資料の再整理を行う。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 文化財の保護及び保存 文化財を継承していくため、所有者や地元と連絡を密にして、協力を得ながら文化財の保護及び保存を図る。 史跡等の清掃については、高齢化により地元団体が活動を休止する可能性が危惧されるため、新たな委託先も検討しつつ、継続して地元団体等に委託する。 文化財の周知及び保護啓発のため、説明看板を適切に管理する。</p> <p>(2) 民俗考古調査 引き続き、出土遺物や民俗資料を整理する。また、効率の良い収蔵管理を行うため、収蔵資料の再整理を行う。</p>

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																											
2	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課																											
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																												
事務事業	文化財の活用																													
目的・事業概要	<p>文化財の公開及び活用を図り、市の歴史や文化財を周知することにより、文化財保護への関心と理解を深めるようにする。</p> <p>市民が文化財に親しむ機会として、啓発イベントや講座、企画展示等を実施する。</p>																													
取組状況(事業実績)	<p>啓発イベント、講座、展示 当初予算額 7,014 千円</p> <p>(1) 啓発イベント 内津文化財祭やハニワまつりを企画し実施した。</p> <p>(2) 講座・展示 市内の遺跡に関連した特別講座や古代史講座を実施した。前年度の参加者アンケートをもとにした企画展や親子体験教室等を実施した。</p> <p>(3) 出土遺物や民俗資料の活用 調査や整理した出土遺物や民俗資料を展示等に活用した。</p> <p>(4) デジタルデータを活用した文化財の啓発 内々神社、伊多波刀神社、シデコブシ自生地、大留荒子古墳などのVR（バーチャル・リアリティ）見学ツアーを市ホームページで公開した。</p> <p>(5) パンフレット等の作成 「内津第1号窯」のパンフレットを作成した。</p>																													
取組の成果(進捗状況)	<p>市内の文化財について周知できた。また、市の歴史や文化の特色を知ってもらうことができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハニワまつり参加者数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>3,500人</td> <td>4,500人</td> <td>5,500人</td> </tr> <tr> <td>内津文化財祭参加者数</td> <td>中止</td> <td>ウェブ開催</td> <td>500人</td> <td>200人</td> <td>500人</td> </tr> <tr> <td>民俗考古展示室来場者数</td> <td>1,655人</td> <td>4,217人</td> <td>3,802人</td> <td>4,001人</td> <td>4,287人</td> </tr> </tbody> </table>						項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	ハニワまつり参加者数	中止	中止	3,500人	4,500人	5,500人	内津文化財祭参加者数	中止	ウェブ開催	500人	200人	500人	民俗考古展示室来場者数	1,655人	4,217人	3,802人	4,001人	4,287人
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																									
ハニワまつり参加者数	中止	中止	3,500人	4,500人	5,500人																									
内津文化財祭参加者数	中止	ウェブ開催	500人	200人	500人																									
民俗考古展示室来場者数	1,655人	4,217人	3,802人	4,001人	4,287人																									
7年度の主な実施予定	<p>(1) 啓発イベント 内津文化財祭、ハニワまつり</p> <p>(2) 講座・展示 ア 展示 「五月人形～端午の節句～」始め4回予定 イ 講座 神屋第1号窯及び関連遺跡をテーマにした講座（3回連続講座）始め2回予定 ウ 親子体験教室 「オリジナルのこいのぼり飾りをつくろう」始め5回予定</p> <p>(3) 出土遺物や民俗資料を展示等に活用</p> <p>(4) デジタルデータを活用した啓発 VR見学ツアーの拡充、郷土芸能記録映像の公開</p> <p>(5) パンフレット等の作成 神屋第1号窯パンフレット作成</p>																													

<p>課題・今後の方向性</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) ハニワまつり、内津文化財祭は継続して実施する。また、PR動画の制作、デジタルサイネージ等を活用した啓発によりイベント情報を発信し、参加者の増加を図る。 (2) アンケート等により参加者のニーズを捉えた展示や講座を企画する。 (3) 収蔵資料を積極的に活用し、より多くの市民が市の歴史や文化財について興味を持てるように取り組む必要がある。 (4) 市の文化財について認知度を高めるため、引き続きVR（バーチャル・リアリティ）によるオンラインでの見学ツアーの拡充を図り、文化財情報を積極的に発信する。
------------------	---

No.	施策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名														
3	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課														
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。															
事務事業	文化財ボランティアの育成																
目的・事業概要	<p>貴重な文化財や歴史及び伝統文化を次世代に伝え、文化財保護を啓発するため、文化財ボランティアを育成する。</p> <p>文化財ボランティアの主な活動として、小学3年生の社会科校外学習での民俗展示室や四つ建て民家の説明、市民を対象とした内々神社や下街道等の文化財ガイド及び文化財探訪ウォーキング等の自主事業を行う。</p>																
取組状況(事業実績)	<p>文化財ボランティアの育成 当初予算額 124千円</p> <p>(1) ボランティアの資質向上のため、ステップアップ研修として「西山製鉄遺跡製鉄炉の規模とその背景」等を4回実施した。</p> <p>(2) 会員増加を図るため、ボランティアと協働して行う養成講座を実施した。</p> <p>(3) ボランティアの自主事業「文化財探訪ウォーキング」について、広報春日井や市ホームページへの募集記事の掲載、バスの手配など支援を行った。</p> <p>(4) ボランティアとの協働事業として、ワークショップ「勾玉をつくろう」や「昔のくらし☆再発見!」、「火おこし体験」等を実施した。</p>																
取組の成果(進捗状況)	<p>退会する会員がいる一方で、養成講座の実施により令和6年度は、新規会員が7人加入し、活動に必要な会員数を維持することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア会員数</td> <td>40人</td> <td>42人</td> <td>34人</td> <td>38人</td> <td>37人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ボランティア会員数は、年度末会員数で集計)</p>					項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	ボランティア会員数	40人	42人	34人	38人	37人
項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度												
ボランティア会員数	40人	42人	34人	38人	37人												
7年度の主な実施予定	<p>(1) ステップアップ研修5回予定</p> <p>(2) 養成講座2回(4回連続講座)予定</p> <p>(3) ボランティア自主事業「文化財探訪ウォーキング」予定</p> <p>(4) 協働事業「勾玉をつくろう」等3回予定</p>																
課題・今後の方向性	<p>活動に必要な会員数を維持するため、養成講座を前期と後期の2回実施する。</p> <p>ボランティア活動の活性化を図るため、体験型のワークショップ等の協働事業を積極的に実施し、文化財探訪ウォーキングなど、ボランティアの自主事業を支援する。</p>																

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名														
4	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課														
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。															
事務事業		郷土芸能保存															
目的・事業概要		郷土芸能の保存伝承を円滑に進め、地域文化の振興を図る。 (1) 郷土芸能の保存団体として登録している団体に補助金を交付する。 (2) 郷土芸能の保存団体と小学校の児童が交流できる環境を整備し、郷土芸能出前講座を実施する。															
取組状況 (事業実績)		(1) 郷土芸能に対する補助 当初予算額 2,399 千円 日頃の練習及び祭り本番の活動や郷土芸能に必要な笛や太鼓等の修理及び購入に対して補助を行った。補助区分等は次のとおり。 保存・伝承事業補助 27 団体 用具等の修理・購入事業補助 9 団体 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> <th>6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ補助団体数</td> <td>24 団体</td> <td>20 団体</td> <td>26 団体</td> <td>32 団体</td> <td>36 団体</td> </tr> </tbody> </table> 市内郷土芸能保存団体に、財団法人等の助成制度の情報提供を行った。 (2) 郷土芸能出前講座 当初予算額 120 千円 小学校で地域の郷土芸能保存団体が郷土芸能を披露し、小学4年生の児童が体験を行った。 実施校 東高森台小学校、出川小学校、神領小学校 保存団体 細野検藤流棒の手保存会、大留下棒の手保存会ほか4 団体				項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	延べ補助団体数	24 団体	20 団体	26 団体	32 団体	36 団体
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度												
延べ補助団体数	24 団体	20 団体	26 団体	32 団体	36 団体												
取組の成果 (進捗状況)		(1) 郷土芸能に対する補助 郷土芸能保存伝承のための活動や用具等の修理及び購入について補助を行うとともに、他機関の助成制度の情報提供を市内の郷土芸能保存団体に行い、活動の継続を支援した。 (2) 郷土芸能出前講座 小学生が実際に体験することにより、地域の郷土芸能に興味や関心を持ってもらうことができた。また、細野検藤流棒の手保存会が協力団体として参加した。															
7 年度の主な実施予定		(1) 郷土芸能に対する補助 引き続き、補助及び他機関の助成制度の情報提供を行う。 (2) 郷土芸能出前講座 実施校 2 校予定 (3) 郷土芸能記録映像の制作 外之原中区獅子神楽															
課題・今後の方向性		(1) 保存団体には郷土芸能の保存伝承のため、引き続き補助を行う。 (2) 子どもの会員数の割合を増やすため、今後も小学校での郷土芸能出前講座を継続して実施し、後継者の育成を図る。 (3) 動画等を配信し郷土芸能の啓発を行う。 (4) 他機関の助成情報を提供し、活動の支援につなげる。															

政策分野等	6 環境	更新日	令和7年5月16日
施策等	1 地球環境の保全と自然との共生	担当部	教育委員会
基本的な方向性等	4 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然に感じることができる生活環境の形成を推進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 (決算)	7年度 (予算)		
1	野外教育センターの利用促進（少年自然の家）	継続	59,071	58,736	○	野外教育センター
2	野外教育センターの利用促進（都市緑化植物園）	継続	98,745	117,265	○	野外教育センター
事業費合計			157,816	176,001		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	<p>(少年自然の家)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の野外学習や、少年自然の家周辺の豊かな自然を活かした自然体験活動事業の実施により自然と親しむ機会や場を提供できた。 施設の修繕、樹木の伐採が実施され、安心安全な施設の整備を進めた。 <p>(都市緑化植物園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて、緑化イベント（緑と花のフェスティバル、トロピカルガーデンフェア、秋の里山フェア・グリーンピアコンサート）を実施し多くの市民にレクリエーションの場を提供できた。 講習会（教室）・展示会・緑化相談を行い、市民の緑化意識及び植栽知識の向上を図るとともに、緑化ボランティアの活動により、変化にとんだ緑とゆとりある空間も提供できた。 老朽化した施設設備の修繕、樹木の伐採・剪定が実施され、来園者の安全確保を進めた。 		
	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	<p>(少年自然の家)</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化の進んだ施設について、利用者が安全に安心して利用できるように、施設の状況に応じ、緊急度及び必要性の高い修繕を適時実施する必要がある。 小中学校の野外学習はもとより、幅広い世代に利用いただけるよう、少子高齢化など社会変化を考慮した事業展開を検討し、自然と親しむ機会や場の充実を図っていく必要がある。 <p>(都市緑化植物園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然の中でのレクリエーションに親しむことのできる施設として、市内でも利用者数の多い憩いの場であり、継続的な取組が必要である。 市の貴重な観光資源として、市内外から利用していただける施設をめざし、魅力ある施設として常にアップデートしていく必要がある。 緑化推進の拠点として、地元やボランティアの活動の場となるよう協働していく必要がある。 緑化推進ボランティアや、ガーデニングなどを愉しめる市民を育成し、緑化推進に携わる人々の増員を図る。 安全で安心して施設利用ができるよう、施設設備の適切な維持管理が必要である。 		

関連する附属機関の意見等

No.	政策分野	6 環境	課 名
1、2	施策	1 地球環境の保全と自然との共生	野外教育センター
	基本的な方向性	4 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。	
事務事業	野外教育センターの利用促進		
目的・事業概要	<p>【目的】</p> <p>(1) 集団宿泊生活や野外活動等を通じて自然に親しみ、豊かな情操と健全な心身の育成を図る。</p> <p>(2) 市民の緑化意識の高揚や植栽知識の普及等を図り、都市緑化を推進する。</p> <p>(3) 市民に自然に恵まれたレクリエーション活動の場を提供する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 魅力ある自然環境にある施設の特性を活かしたイベントを通じて施設の周知と利用促進を図る。</p> <p>(2) 講習会（教室）、展示会、緑化相談、緑化イベント等を行い、市民の緑化意識及び植栽知識の向上を図る。</p> <p>(3) グリーンピアコンサートなどのイベントを開催し、レクリエーションの場を提供する。</p> <p>(4) 安全で安心して利用できるように、施設等の整備を行う。</p>		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 186,316 千円</p> <p>(1) 第14回「緑と花のフェスティバル」</p> <p>(2) 各種事業</p> <p>ア 少年自然の家</p> <p>(ア) 野外活動振興事業の開催 13事業 2,682人</p> <p>(イ) 市内外の小中学校野外学習校等に対し、自然体験活動の実施</p> <p>ネイチャーガイドトレッキング事業 利用校 34校 2,325人</p> <p>環境教育プログラム事業 利用校 18校 1,191人</p> <p>野外学習夜間プログラム事業 利用校 7校 329人</p> <p>イ 都市緑化植物園</p> <p>(ア) 講習会（教室）82回、展示会34回、緑化相談420件、グリーンピアコンサート63回</p> <p>(イ) トロピカルガーデンフェア入場者数 4,224人（2日間）</p> <p>秋の里山フェア入場者数 4,156人（2日間）</p> <p>クリスマスフェア入場者数 20,884人（22日間）</p> <p>(3) 施設及び設備修繕等</p> <p>ア 少年自然の家 ターザンロープ更新工事</p> <p>イ 都市緑化植物園 電気設備高圧ケーブル改修工事</p>		

	項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	緑と花のフェスティバル来場者数（開催期間）	中止	22,489人 （7日間）	26,708人 （7日間）	32,697人 （7日間）	28,314人 （7日間）
	少年自然の家利用者数	11,671人	17,879人	20,050人	22,914人	24,363人
	都市緑化植物園利用者数	216,792人	286,078人	273,721人	255,826人	306,691人
取組の成果 （進捗状況）	<p>(1) 少年自然の家</p> <p>ア 年間を通して、自然とのふれあいや野外活動について関心を持つ人の割合が高く、各種事業への参加者が多い。</p> <p>イ 宿泊、日帰り事業のどちらもリピーター率が高い。</p> <p>ウ 学校関係の利用者が多く、自然の家の諸施設が活用されている。</p> <p>エ 施設の修繕等を実施し、利用者の安全性及び利便性を高めることができた。</p> <p>(2) 都市緑化植物園</p> <p>ア 年間を通して、講習会（教室）、展示会、緑化相談、グリーンピアコンサートが実施され、市民の参加や来園により、緑化推進の啓発が図られている。</p> <p>イ イベント等が開催され、令和6年度は約307,000人の来園者があり、レクリエーションの場が提供されている。</p> <p>ウ 緑化ボランティアによる休憩所花の植替え事業や個人ボランティアによる園内の花壇整備が実施され、年間を通して変化に富んだ緑とゆとりある空間が提供されている。</p> <p>エ 施設設備の工事・修繕、樹木の伐採や剪定を実施し、利用者の安全確保ができています。</p>					
7年度の主な実施予定	<p>(1) 施設管理</p> <p>ア 少年自然の家 防火シャッター修繕</p> <p>イ 都市緑化植物園 椿園階段改修工事、獣害防止柵設置工事</p> <p>(2) 緑と花のフェスティバル 第15回緑と花のフェスティバルの開催、写生コンクールと参加小学生の作品審査・表彰等</p> <p>(3) 地域団体や地方公共団体等との連携事業 野外活動教室、園芸教室、グリーンピアコンサート、トロピカルガーデンフェア、夏のこどもの日フェア、秋の里山フェア、クリスマスフェア、緑と花のフェスティバル、市内高校生によるコンサート</p>					

<p>課題・今後の方向性</p>	<p>主に、老朽化の進んだ各設備機器の更新工事や修繕を進め、利用者にとって安全安心な施設運営をめざす。</p> <p>(1) 少年自然の家</p> <p>ア 事業の参加者や施設利用者からのアンケート調査を考慮し、自然豊かな築水の森での環境教育を含んだ自然体験活動事業の企画運営を行う。</p> <p>イ 利用者が安全に安心して利用できるように、施設の状況に応じ、緊急度及び必要性の高い修繕を適時実施する。</p> <p>(2) 都市緑化植物園</p> <p>ア 施設の魅力を高め、講習会等事業を継続させ、引き続き緑化の推進やレクリエーションの場の提供を行う。</p> <p>イ 講習会(教室)等について、参加者のニーズを把握し、内容を検討していく。</p> <p>ウ 安全に安心して利用できるように、樹木の伐採や剪定を継続実施する。</p> <p>エ 市民が安心して利用できるように安全対策を徹底した施設管理を行い、状況に即した修繕・工事を進める。</p>
------------------	--

小中学校環境改善					整理番号	3-2-1-1				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		6,727,104千円	3,171,201千円	1,897,207千円	1,298,103千円					
特定財源	国・県支出金	1,056,999千円	443,180千円	168,494千円	107,646千円					
	その他	0千円	0千円	0千円	0千円					
一般財源		5,670,105千円	2,728,021千円	1,728,713千円	1,190,457千円					

ICTを活用した教育の推進					整理番号	3-2-1-2				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		939,573千円	903,322千円	887,493千円	828,326千円					
特定財源	国・県支出金	11,354千円	7,210千円	13,650千円	16,581千円					
	その他	0千円	0千円	0千円	0千円					
一般財源		928,219千円	896,112千円	873,843千円	811,745千円					

創意と活力のある学校づくり推進					整理番号	3-2-1-3				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		12,710千円	12,324千円	12,225千円	11,816千円	創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	28校(R7)	26校	26校	24校
特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円						
	その他	0千円	0千円	0千円						
一般財源	12,710千円	12,324千円	12,225千円	11,816千円						

部活動の地域展開					整理番号	3-2-1-4				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		175,100千円	180,766千円	98,576千円	47,243千円	部活動指導員派遣人員	127人(R7)	129人	160人	156人
特定財源	国・県支出金	21,743千円	28,998千円	20,100千円	11,850千円					
	その他									
一般財源	153,357千円	151,768千円	78,476千円	35,393千円						

教職員研修					整理番号	3-2-1-5				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		8,323千円	7,116千円	6,861千円	7,369千円					
特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円					
	その他	0千円	0千円	0千円	0千円					
一般財源	8,323千円	7,116千円	6,861千円	7,369千円						

きめ細かな教育対応					整理番号	3-2-1-6				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		171,497千円	223,863千円	142,658千円	136,375千円	少人数指導講師等配置数	104人(R7)	119人	124人	128人
特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	5,214千円	3,896千円					
	その他	0千円	0千円	0千円	0千円					
一般財源	171,497千円	223,863千円	137,444千円	132,479千円						

語学指導					整理番号	3-2-1-7				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		74,765千円	73,393千円	74,615千円	73,162千円	日本語教育小学校指導校数(対象児童数)	27校(90人)(R7)	29校(109人)	24校(88人)	24校(80人)
特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	日本語教育中学校指導校数(対象生徒数)	10校(30人)(R7)	10校(28人)	9校(22人)	9校(22人)
	その他	360千円	306千円	0千円	0千円					
一般財源	74,405千円	73,087千円	74,615千円	73,162千円						

就学援助					整理番号	3-2-1-8				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		294,286千円	287,972千円	281,340千円	234,733千円					
特定財源	国・県支出金	997千円	609千円	537千円	431千円					
	その他	0千円	0千円	0千円	0千円					
一般財源	293,289千円	287,363千円	280,803千円	234,302千円						

幼保小連携推進					整理番号	3-2-1-9				
事業費					成果指標					
事業費		7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
		508千円	447千円	478千円	424千円					
特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円					
	その他	0千円	0千円	0千円	0千円					
一般財源		508千円	447千円	478千円	424千円					

小学校・中学校の適正規模・適正配置の検討					整理番号	3-2-1-10				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		148千円	633千円	0千円	0千円					
特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円						
	その他	0千円	0千円	0千円						
一般財源	148千円	633千円	0千円	0千円						

学校と地域の連携推進					整理番号	3-2-2-1				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		6,751千円	5,705千円	5,749千円	5,782千円					
特定財源	国・県支出金	138千円	138千円	138千円						
	その他	0千円	0千円	0千円						
一般財源	6,613千円	5,567千円	5,611千円	5,644千円						

職場体験学習					整理番号	3-2-2-2				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		536千円	535千円	535千円	535千円	受入事業所数	700(R7)	529	199	3
特定財源	国・県支出金	536千円	535千円	535千円						
	その他	0千円	0千円	0千円						
一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円						

小学生交流学習					整理番号	3-2-2-3				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		3,382千円	3,186千円	2,526千円	34千円					
特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円						
	その他	1,000千円	1,000千円	1,000千円						
一般財源	2,382千円	2,186千円	1,526千円	34千円						

放課後なかよし教室					整理番号	3-2-3-5				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		137,043千円	119,611千円	107,255千円	100,853千円	登録人数	3,200人(R7)	3,192人	2,938人	2,647人
特定財源	国・県支出金	58,083千円	50,314千円	46,806千円	利用者数/日	1,300人(R7)	1,101人	982人	853人	
	その他	11,600千円	13,868千円	10,387千円	サマー・スクールかすがい(受入者数)	800人(R6)	785人	691人	563人	
一般財源	67,360千円	55,429千円	50,062千円	46,480千円						

土曜チャレンジ・アップ教室					整理番号	3-2-3-6				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		683千円	629千円	633千円	634千円	参加人数(人)	450人(R7)	574人	455人	639人
特定財源	国・県支出金	170千円	135千円	225千円	実施回数(回)	37回(R7)	42回	39回	51回	
	その他	0千円	0千円	0千円						
一般財源	513千円	494千円	408千円	529千円						

いじめ対策					整理番号	3-2-4-1				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		3,909千円	3,995千円	3,850千円	5,169千円	いじめの認知件数	400件(R7)	416件	419件	405件
特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	いじめの解消状況	240件(R7)	215件	256件	254件	
	その他	0千円	0千円	0千円	いじめの解消率	60%(R7)	51.7%	61.1%	63.2%	
一般財源	3,909千円	3,995千円	3,850千円	5,169千円	いじめに関する相談件数(いじめ・不登校相談室)	40件(R7)	18件	9件	11件	

※令和7年度から「いじめ相談」と統合

子どもの健全育成支援					整理番号	3-2-4-2				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		2,220千円	2,220千円	2,220千円	2,220千円					
特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円						
	その他	0千円	0千円	0千円						
一般財源	2,220千円	2,220千円	2,220千円	2,220千円						

教育や悩みごとに対する相談業務					整理番号	3-2-4-3				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		51,044千円	58,345千円	31,211千円	28,908千円	市スクールカウンセラー相談件数	3,900件(R7)	3,939件	3,588件	3468
特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	心の教室相談員 相談件数(来室者数)	6,000件(40,000件)(R7)	5,934件(40,065件)	4,289件(43,352件)	4,634件(32,217件)	
	その他	0千円	0千円	0千円	「ひまわり」相談件数	130件(R7)	139件	157件	116件	
一般財源	51,044千円	58,345千円	31,211千円	28,908千円						

不登校対策					整理番号	3-2-4-4				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		106,642千円	86,458千円	61,520千円	44,631千円	不登校に関する相談件数(いじめ・不登校相談室)	180件(R7)	147件	186件	183件
特定財源	国・県支出金	1,779千円	1,386千円	0千円	0千円	不登校の児童生徒数	1,000人(R7)	1,046人	1,028人	830人
	その他	0千円	0千円	0千円	0千円	学校復帰者数	150人(R7)	322人	292人	177人
一般財源	104,863千円	85,072千円	61,520千円	44,631千円	教育支援センター通級人数	20人(R7)	12人	10人	13人	

教育支援体制の充実					整理番号	3-2-4-5				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		26,771千円	22,617千円	21,749千円	23,884千円	スクールソーシャルワーカー支援件数	200件(R7)	217件	218件	177件
特定財源	国・県支出金	11,106千円	10,287千円	8,113千円	5,211千円	スクールソーシャルワーカー支援最終件数	110件(R7)	104件	119件	103件
	その他	0千円	0千円	0千円	0千円					
一般財源	15,665千円	12,330千円	13,636千円	18,673千円						

特別支援教育					整理番号	3-2-4-6				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		184,053千円	171,762千円	111,017千円	108,645千円	就学相談者数	300人(R7)	295人	378人	317人
特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	学校生活支援員配置数	93人(R7)	96人	91人	90人
	その他	0千円	0千円	0千円	0千円					
一般財源	184,053千円	171,762千円	111,017千円	108,645千円						

学校給食の充実					整理番号	3-2-3-1				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		3,029,943千円	2,817,749千円	2,652,877千円	2,489,622千円	県産食材(使用品目数)	11	14	12	13
特定財源	国・県支出金	315,959千円	213,281千円	132,324千円	72,000千円					
	その他	1,223,816千円	1,211,602千円	1,210,031千円	1,221,515千円					
一般財源		1,490,168千円	1,392,866千円	1,310,522千円	1,196,107千円					

学校給食における食物アレルギー対応の充実					整理番号	3-2-3-2				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
						「えがおで給食の日」実施日数	33	32	32	33
特定財源	国・県支出金	「3-2-3-1学校給食の充実」に含む								
	その他									
一般財源		0千円	0千円	0千円	0千円					

学校給食を活用した食育の推進					整理番号	3-2-3-3				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
						残食率(%)	4.7(R9)	6.93	6.81	6.57
特定財源	国・県支出金	「3-2-3-1学校給食の充実」に含む								
	その他									
一般財源		0千円	0千円	0千円	0千円					

新調理場整備					整理番号	3-2-3-4				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		167,328千円	32,131千円	13,905千円	2,550,531千円					
特定財源	国・県支出金			415,005千円						
	その他									
一般財源		167,328千円	32,131千円	13,905千円	2,135,526千円					

文化財の保護・調査					整理番号	4-3-1-1				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		11,379千円	10,892千円	12,350千円	10,312千円	指定文化財補助件数	15件	12件	14件	12件
特定財源	国・県支出金	1,095千円	1,489千円	1,230千円	1,003千円					
	その他									
一般財源	10,284千円	9,403千円	11,120千円	9,309千円						

文化財の活用					整理番号	4-3-1-2				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		7,284千円	6,392千円	6,571千円	5,883千円	ハニワまつり参加者数	5,500人	5,500人	4,500人	3,500人
特定財源	国・県支出金	499千円	366千円	419千円	204千円	内津文化財祭参加者数	500人	500人	200人	500人
	その他					民俗考古展示室来場者数	4,500人	4,287人	4,001人	3,802人
一般財源	6,785千円	6,026千円	6,152千円	5,679千円						

文化財ボランティアの育成					整理番号	4-3-1-3				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		128千円	58千円	83千円	68千円	ボランティア会員数	37人	37人	31人	34人
特定財源	国・県支出金									
	その他									
一般財源	128千円	58千円	83千円	68千円						

郷土芸能保存					整理番号	4-1-3-4				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		3,432千円	2,023千円	2,508千円	648千円	延べ補助団体数	37団体	37団体	32団体	26団体
特定財源	国・県支出金					保存団体の会員数	1,060人	1,056人	1,033人	1,071人
	その他									
一般財源	3,432千円	2,023千円	2,508千円	648千円						

野外教育センターの利用促進（少年自然の家）					整理番号	6-1-4-1				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		58,736千円	59,071千円	58,117千円	58,296千円	少年自然の家 利用者数	25,000人	24,363人	22,914人	20,050人
特定財源	国・県支出金	1,005千円	1,010千円	971千円	1,010千円	野外活動振興事業 参加者数	4,000人	2,682人	2,918人	7,089人
	その他	12,725千円	13,032千円	13,943千円	13,943千円	自然体験活動 参加者数	5,000人	3,845人	4,048人	6,805人
一般財源	45,006千円	45,029千円	43,203千円	43,343千円						

野外教育センターの利用促進（都市緑化植物園）					整理番号	6-1-4-2				
事業費					成果指標					
事業費	7年度(予算)	6年度(決算見込)	5年度(決算)	4年度(決算)	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度	
		117,265千円	98,745千円	95,674千円	93,770千円	都市緑化植物園 来園者数	290,000人	306,691人	255,826人	273,721人
特定財源	国・県支出金	17,902千円	2,878千円	2,893千円	2,905千円	緑化相談件数	510件	500件	504件	525件
	その他	1,009千円	1,237千円	984千円	817千円	講習会・教室参加者数	1,200人	1,102人	1,185人	1,308人
一般財源	98,354千円	94,630千円	91,797千円	90,048千円	グリーンピアコンサート 鑑賞者数	5,200人	4,460人	3,110人	3,520人	